

令和4年第6回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

令和4年12月5日（月曜日）

議事日程第3号

令和4年12月5日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹君	副市長	井川	賢一君
総務部長	渡辺	孝志君	市民部長	小林	正広君

産 業 部 長	大 嶋 利 幸 君	企 画 定 住 課 長	中 村 淳 一 君
財 政 課 長	山 口 和 美 君	能 生 事 務 所 次 長	長 崎 英 昭 君
市 民 課 長	川 合 三 喜 八 君	環 境 生 活 課 長	猪 又 悦 朗 君
福 祉 事 務 所 長	磯 貝 恭 子 君	健 康 増 進 課 長	池 田 隆 君
商 工 観 光 課 長	大 西 学 君	農 林 水 産 課 長	木 島 美 和 子 君
建 設 課 長 補 佐	古 平 明 君	都 市 政 策 課 長	五 十 嵐 博 文 君
消 防 長	竹 田 健 一 君	教 育 長	靄 本 修 一 君
教 育 次 長	磯 野 豊 君	教 育 委 員 会 こ ど も 課 長	嶋 田 猛 君
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務 市民会館長兼務	山 本 喜 八 郎 君		

〈事務局出席職員〉

局 長	松 木 靖 君	次 長	松 村 伸 一 君
係 長	水 島 誠 仁 君		

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
欠席通告議員は、ありません。
定足数に達しておりますので、直ちに会議に入ります。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、9番、加藤康太郎議員、18番、田原 実議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

2日に引き続き、通告順に発言を許します。

横山人美議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。〔3番 横山人美君登壇〕

○3番（横山人美君）

みらい創造クラブの横山人美でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、市民のセルフネグレクトと孤独死を防止するための、環境と福祉の両面から見た「住居荒廃（通称、ごみ屋敷）」への行政の関わり方と、ごみ屋敷条例の制定の必要性について。

大量のごみや物品を屋内や敷地に放置し、近隣トラブルの原因となる「ごみ屋敷」について、環境省が全国の市区町村を対象にした初の件数調査に着手したと10月に報道されました。

周囲が「ごみ」だと判断しても、住人が「必要なもの（財産）」と主張するといった認識の違いによる近隣住民とのトラブルにおいては、「民と民の解決」に委ねるケースや、市民が困ったときに頼りにしたいと願う自治体の助言や介入、支援が困難なケースが多く、時間を費やしても「行き場のない課題」として市民の中に埋もれ、解決に至らない「諦め」となって市民の中に存在していると認識しています。

住居荒廃（通称、ごみ屋敷）となる背景には、高齢者層だけでなく若年層においても社会的孤立、経済的困窮、心理学的な側面といった様々な要因があり、住人自らによる解消は難しいケースが多いと考えます。これらの背景から引き起こされる、極端な家屋の不衛生、本人の著しく不潔な状態、医療やサービスの繰り返しの拒否などにより、健康に悪影響を及ぼすような状態である「セルフネグレクト」や「孤独死」につながり、高齢化や地域との関係が希薄になりつつある社会において、大きな課題であると考えます。

「誰もが生き生きと暮らせるまちづくり」と、「地域共生社会」の実現を目指す糸魚川市において、これらの課題を環境と福祉の両面から解消するために必要なことを共に考え、共に市民を守りたいと願い、以下の質問をいたします。

- (1) 平成29年度に環境省が全国1,741市区町村を対象に行った「ごみ屋敷」に関する調査において、新潟県内では、事案を認知していたのは9件でした。糸魚川市はこの調査において、どのような回答をされましたか。
- (2) この調査を受けて、平成29年度以降、事案の認知や働きかけはどのように行ってきましたか。
- (3) 市内に「セルフネグレクト」や「孤独死」の事例や課題はございますか。
- (4) 糸魚川市として、住人がいる「住居荒廃」の課題について市民から相談があった場合、環境と福祉の両面から、どのような関わり方をしていますか。また、どこまで介入できるとお考えでしょうか。
- (5) 課題の早期の発見や介入・支援を円滑に進めていくための条例制定を提案したいと考えますが、いかがでしょうか。

2、市内産業の振興と人材の確保のためのさらなる施策の必要性について。

9月の糸魚川商工会議所の「全企業の項目別状況」調査結果の概要によると、令和2年前期を底にして3期連続回復傾向を示していた景気が、一転して、腰折れ状況と報告されました。

特に、運輸業、建設業、卸小売業においては、景気の上向き、下向きの目安とされる景況D I（景気動向の方向性を示す指数）が、それぞれ「マイナス50、マイナス33、マイナス36」となり、また、企業で使用する高圧電力は3から4倍、軽油、重油の高騰などにより、売上げは変わらないが利益が減り、収支のバランスが崩れているという大変厳しい状況になっています。

これらの状況に加え、経営上の問題点として、「労働力人材不足」が上位に上がっており、9月のハローワーク糸魚川の有効求人倍率（パートを除く常用）は、2.25倍で、前年同月より0.41ポイント増加、2か月連続で前年同月を上回り、今年4月から増加し続けています。

コロナ禍の影響だけでなく、少子高齢化を背景として国内の人口が減少傾向にある今日、労働人口が減少しているのは、糸魚川だけではありませんが、市内の現状から、課題が山積していると考えます。

総合計画に掲げる「にぎわいと活力のあるまちづくり」の中で、若者や女性の就業環境を整え、雇用の創出や担い手の確保を図る取組を目指す糸魚川市において、現存の市内産業を守るために必要なことを共に考えたいと願い、以下の質問をいたします。

- (1) 市内在住の高校生の市内企業への就職状況はいかがですか。
- (2) UIターンの若者や、中途採用を希望する方の就職状況と課題について伺います。
- (3) 糸魚川市では、就職を希望する方や、企業における雇用環境の整備を促すための施策が豊富に用意されていますが、それらは有効に活用されていますか。また、施策における課題はございませんか。
- (4) 10年後の市内産業の行方をどのように予測されますか。
- (5) 市内産業の振興と人材の確保のためのさらなる施策の必要性について、いかがお考えでしょうか。

以上について、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

横山議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、認知はしてないと回答いたしております。

2点目と4点目につきましては、市民からの連絡などにより情報を把握し、現地確認した上で所有者などに対して適正に管理するように依頼をしております。

また、所有者などの状況に応じて、速やかに関係機関と情報共有を行っております。

3点目につきましては、セルフネグレクト及び孤独死に関する市への相談は、年間数件あります。本人の支援拒否により問題が表面化するまでに時間がかかることや、支援体制を築きにくいことが課題と捉えております。

5点目につきましては、情報収集に努め、支援体制を検討してまいります。

2番目の1点目と2点目につきましては、おおむね希望する職業に就いているものと捉えておりますが、有効求人倍率が高い状況が続いていることは課題であります。

3点目につきましては、有効に活用されていると考えております。

4点目につきましては、ITやICTのさらなる進化がもたらす生産性の向上と新たな産業の創出により、若者や女性の雇用につながっているものと期待いたしております。

5点目につきましては、既存事業を更新するとともに、変化する時代に合った施策を展開する必要があると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

それでは、大きな1番の（1）番から再質問をさせていただきます。

平成29年当時は、ごみ屋敷問題が顕在化し、社会問題として取り上げられることが多く、当時の環境省は、主に対処事例の把握を目的として実施しており、6割以上の自治体で把握していなかったという調査結果が出ております。主に都市部での課題と捉えがちだった側面もあったかと思えます。

しかし、今回の調査は、平成30年度以降に把握した件数や改善した件数、事案への対応状況、ごみ屋敷への対応を目的とした条例の制定状況や改善に当たっても尋ねるとしております。

そこで、糸魚川市では、住居荒廃に関して、現在の社会的な動向と今後の予測についてどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

おはようございます。

お答えいたします。

今、議員のほうからお話ありました調査を実施すること、また、ご質問の中でも分析をされておりますが、やはり高齢化、また独り暮らし世帯の増加、ほかには社会的孤立、経済的困窮などを背景に動いているものであり、住居荒廃の対応につきましては、今後増加していくものというふうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

今後増加していくというふうにご予測をされているということで、理解いたしました。

それでは、市長答弁の（2）と（4）番について、お伺いいたしたいと思っております。

市長答弁にもございました市民からの情報提供でございますとか、あと適正管理に対する所有者への依頼の件数というのは、29年度以降、どのように推移しておられますか。具体的にはどのような事案であったか、差し障りのない程度で教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

住居荒廃というところでございます。平成30年度に1件、令和3年度に1件の計2件がこれまで情報提供がありました。こちらにつきましては、それぞれ相手方に対して適正な管理ということで、依頼を行っているところであります。

大きくは、敷地内でごみが散乱しているというようなところが多く、そこがきっかけに通報があって、対応したものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ごみを物が散乱しているとか蓄積しているという環境の側面から見ると、視覚的には捉えやすく、公衆衛生だけでなく、防犯や防災の面も含めて、糸魚川市環境美化推進条例が適用された事案だったと理解してよろしいでしょうか。

また、条例を適用した後の状況確認は、継続的に行っていらっしゃいましたでしょうか、お聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

2件とも条例の適用を受けたと、対応としたというものであります。

また、継続的な部分でございますけども、そちらのほう、今回2件あったうちの1件につきましては、当初は散乱していた。しかし、現地に行ったら、倉庫の中も少し堆積物があったということでもあります。その中での指導の中で、本人が意向として、これからもう片づけるというお話がありましたので、そちらのほうを最後の解消まで私ども関わっておりますが、具体的に今後出る事案につきましては、やはりケース・バイ・ケースというところもやっぱりあるんだろうなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

介入をされた後も、やはり住んでおられる方の考え方とか状況によって変わっているというふう

に受け止めました。

それでは、近隣の目に留まりやすい屋外だけでなく、屋内に堆積したごみに対する市民からの連絡や情報が届くことはございますでしょうか。屋内に堆積したごみのどの部分まで環境美化推進条例が適用されるかを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

屋内というところでは、現在当課に情報は寄せられておりません。先ほど申し上げたとおり、きっかけは外にごみが散乱しているという案件からであります。

私どものほうとしましては、環境推進条例によりまして、屋内に堆積したごみによる悪臭や虫の発生、また、火災の発生などの可能性があるなど、周辺住民の方に悪影響を及ぼすおそれがあるということであれば、そういった対応をしっかりとっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

屋内に堆積したごみについての、まだ情報提供というのはないというふうに理解いたしました。

しかし、屋内の場合、本人や家族が自ら通報するケースというのは考えにくいと思います。近隣の方の問題意識の差によっては、条例の適用や第三者の介入が遅れがちになるのではないかと懸念いたしますが、その点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

ご質問にお答えいたします。

まさに、議員ご指摘のとおりだというふうに思っております。やはりなかなか内部のことにつきましては、見た目では分からないということから、先ほど申し上げました悪臭や虫の発生などが起きない限りは、なかなか近隣の方々も通報にまでは至らないというケースがあるんだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

悪臭とかハエとかそういう虫が湧いてくるとか、そのような目に見える形になるまでは、なかなか介入しにくいというふうに理解いたしました。

少し事例は違うんですけども、先日、市民からご相談があった事例では、主訴は、住居荒廃によ

る危険が伴う近隣住民とのトラブルでございましたが、問題に至るまでの過程においては、福祉的な側面の課題が大きく、福祉事務所の方々が再三働きかけてくださいましたが解決に至らず、近隣の方々は諦めている形になっております。

冒頭にお伝えしたとおり、物と捉えるか財産と捉えるかは、個人によって差異があり、また、民事不介入の観点からトラブルの仲介、自己責任で行うものに関しては、行政が立ち入ることができない課題が多い困難事象だと捉えております。

また、環境美化推進条例の範囲を超え、関係機関と連携を取ったとしても、申請主義を含めたそれぞれの部署が持つ施策や制度の隙間に市民が入ってしまい、身動きが取れずに困っていると考えます。これらの事案の難しさを鑑みると、確認、依頼、情報共有だけでは解決できない課題も多いと考えますが、今後はどのように取り組んでいこうとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

やはり今ほどの問題につきましては、議員ご指摘のとおり、課題はたくさんあるんだというふうと考えております。

しかしながら、今後の取組というところでは、現状それぞれの中で、福祉的な側面も含めまして対応していく中で、現状の今の制度、ルールに従って、私ども動くということが原則だと思っております。

そういった中では、引き続き市民からの情報提供により、指導や助言、また本人からの相談にはしっかりと対応しながら、環境の美化・保持に努めてまいりたいということ、また併せて、やはり関係機関との情報共有ということが必要かというふうに思っておりますので、そういった点をしっかりと対応していきたいというふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

現状のいろいろな施策の中で、情報共有をしっかりとしていくというふうに捉えさせていただきます。

それでは、（3）番の質問に移りたいと思います。

セルフネグレクトや孤独死の事例や課題があるかという質問でございますが、日常生活に必要な行為をしない、できない、セルフネグレクトとごみ屋敷問題、そして孤独死には、密接な関係があると私は考えております。この点を防止・解消するために、糸魚川市が行っている施策や支援はございますか。高齢者と若年層の施策について、それぞれお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

おはようございます。

お答えします。

高齢者の場合ですと、地域ケア会議の開催など、介護保険の制度において関係者が、あるいは近所の方も含めて、その方を取り巻く方が集まって、その課題の解消に向けて協議するという仕組みがあります。

若年層に対しては、そのような明確な制度がありませんが、個別の事情によって福祉、あるいはまた教育だったり健康部門の関係機関が対応するようにしております。

先ほど、市長答弁のとおり、福祉の支援に当たっては、本人の意思決定を最大限に尊重することが非常に大切で、本人が自分の意思で拒否をしている場合、支援に入るということは非常に困難であります。障害や疾病により、例えば意思の表明が難しく、本当は助けてほしい、ただその方法が分からないという方もおられるかもしれません。まずは、福祉事務所、今、地域包括ケア係が福祉の総合相談窓口としていろんなものを、相談ごとをお受けする体制を整えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

高齢者の場合の施策は、ある程度充実しているということですが、若年層については、私もセルフネグレクトに陥る背景の一つに当事者の自ら選んだ孤立があり、助言や介入をも拒むといった支援体制の構築の難しさにつながっていると考えております。福祉の施策や支援を展開する中で、支援体制の構築の難しさがあった場合、9月議会ではそのような高齢者に対しては、緩急をつけて見守りや支援をしていらっしゃるというご答弁をいただきましたが、若年層の方には、今後どのような働きかけ、今どのような働きかけをされていますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

若年層の方は、家族が同居されているケースが多く、相談を家族の方から入ってくるケースが主になります。そのために様々な相談場所が用意されておりますので、1つの入り口から入ってきても必要に応じて、そこから今度、関係者が連携をして、対応するような対応をしております。家族からの協力が無い場合は、やはり支援体制が組みにくいという現状がありますが、相談の窓口の分かりやすい周知、それからまた、小さな困り事や心配事を関係機関がいち早く把握して、情報共有をして見守りに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

精神医学において、ごみ屋敷症候群という病気というか症候群の臨床的特徴と長期予防を明らかにする研究がございます。ごみ屋敷になる背景として、冒頭にお伝えした要因から、生活の質や日常生活動作の低下などに陥った際に、適切な支援を受けられなければ、誰もがごみ屋敷症候群になる可能性があるという結果も出てございます。

また、生命予後についても調査した結果、とりわけ介入から1年以内の死亡率が高いことも明らかになっております。精神的健康、社会的健康とともに、身体的リスクも高く、より多くの人が関われる支援体制の構築をお願いしたいところでございます。ごみ屋敷の支援は、もっぱら住環境に焦点が当てられる傾向にございますが、孤独死した人の約8割が、生前セルフネグレクト状態だった可能性があるとの調査報告もございます。

また、若年層のお独りで住んでいらっしゃるケースに糸魚川市内の民間事業所の方々が、根深い拒否に対しても根気強く信頼関係を築き、時間をかけて生活支援や自立支援に関わってくださっておられます。現場で、当事者に向き合っておられる支援者の方々の労働環境からも、当事者と向き合う大きなヒントが得られると思っております。支援者も含めて、深く寄り添った情報共有をお願いしたいところでございます。

それでは、（5）番の質問に移りたいと思います。

条例制定ということですが、今回提案したいごみ屋敷条例の制定をしている自治体は、全国でも多くございません。条例を制定した後の運用面においても、課題が多いと承知しておりますし、先ほどの市長答弁でも、条例制定には慎重な姿勢であると受け止めました。人権や財産、個人に関わる事案についての今回の住居荒廃については、直接対応する制度や法律がなく、国も地方自治体にアンケートを実施する程度で、具体的な支援を示しておりません。

しかし、今までお伝えしたとおり、一方では、単なるごみの堆積や排出だけにとどまらず、荒廃した住居に暮らす人々の福祉的支援の必要性も大きく、環境と福祉の両面から体制を整えて望まなければ、課題のたらい回しや押しつけ合いになりかねないと懸念しております。

今回、質問を取り上げたかった思いは、9月議会でお伝えした近隣や地域の支援を拒み、家の玄関ぎりぎりまで家財や不要物であふれる中で暮らしていた高齢者が、ようやく地域と行政の支援が整えられた約1週間後に亡くなったという残念な事実からでございます。玄関で倒れて亡くなっていたと認識されている事実の裏には、その方にとっては玄関が居間であり、寝室であり、食事をすする場所だったという実態があったことをお伝えしたいと思っております。

制度や支援を前提に市民と向き合うのではなく、自分だったらどうするか。一人の人として豊かな想像力を持って、可能性を探りながら市民の命と暮らしに寄り添っていただきたい。市民の小さな声、埋もれてしまいそうな思いを謙虚に受け止める姿勢が、糸魚川市の明るい未来につながると考えますが、市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに議員ご指摘のように、非常に微妙な問題であり、非常に大きな課題でもあると思っております。そういう中で、やはり対応の仕方というのは、非常に多岐にわたる多様性のあることになるんだろうと思っております。制度的につくることは簡単であっても、それを運用するということところに行ったときに、それを運用する側の行政、また担当者は、どういうことをすればいいかというのを今、非常に私も迷う部分でございます。つくるのは簡単なんだけど、それをどうやって施行していくかということになってくると、非常に課題が多くなってくるのではないかな。非常に難しい課題であるなどは思っておりますが。

しかし、一市民の方が、非常に対応する中で厳しい環境の中におられる、またそういう方が出るというような環境は、やはりつくってはいけない。またそれを対応しなくてはいけないということ考えたときに、どうすればいいんだということをしつかりと調査・研究をしていきたいと思っておりますので、またいろいろ情報収集もいたしますので、またご協力をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ぜひともよろしくお願ひいたしたいと思ひます。横浜市条例の事例でございますとか、あと埼玉県所沢市のふれあい収集などの事例などもございます。あと、一番近い能生地域では、フウセンカズラ見守り隊大作戦などいって、地域の方と小学生が共同して、高齢者を見守るような事例もございます。その辺を含めて、ぜひ糸魚川市が施策先進地となるような調査研究を重ねて、誰もが生き生きと暮らせるまちづくりをお願ひいたしたいと思ひます。

それでは、質問の2番に移りたいと思ひます。

質問の2番、市内産業の振興と人材の確保についてでございます。

(1)番、(2)番は、おおむね希望する職種に就いているということでしたが、厚生労働省の10月の公表によりますと、新規学卒就職者のうち、就職後3年以内の離職率は、高卒で35.9%と大卒31.5%と、コロナが大きく影響していると思ひますが、特徴としては、事業規模が小さいほど離職率は高く、事業規模が大きいほど離職率は低い傾向にあると報告されています。離職率に関して、市内でもこのような傾向はございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

ハローワーク糸魚川では、求職者の様態別状況としまして、離職者のうち、その理由が自己都合か事業主都合か定年かという割合と年齢は、把握しているとお聞きしております。ご質問の事業規模についての傾向にございますが、そちらのほうは不明ということでありませう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

離職率の事業所による規模の傾向までは不明と理解いたしました。内閣府の白書にもございますが、離職率が高いとされる業種と生産性が低下した業種には、相関関係がございます。有効求人倍率の高さの中に人手不足以外の要素を探ることも、今後の課題ではないかと考えております。

では次に、（3）番の質問に移りたいと思います。

施策が豊富に用意されていますが、一番有効に活用されている施策の活用を具体的に伺います。また、課題は全くございませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

昨年度の実績といたしまして、まず、雇用促進事業では、求人説明会3回、こちらのほうはオンラインでさせていただきました。延べ企業50社、学生等78人が参加いただいております。

また、地元就職激励会、これは、いわゆるがんばれニューフェイスです。こちらのほうは、残念ながらコロナ禍で中止となりましたが、予定としましては28社、78人が参加予定でございました。

また、求職求人マッチングサイトといたしまして、糸魚川ジョブステーションを公開のほうをさせていただきます。

また、人材育成事業におきましては、資格試験受験料補助金、こちらのほうは300件を採択しております。

また、大型運転免許等取得支援補助金60件を支援しております。

課題につきましては、強いて上げますと資格試験料補助金で、こちらのほうは高校生も対象としておりますが、例えば海洋高校の生徒が、在学中に潜水士や船舶免許を取得したとしても、結果として市内就職に結びつかないケースもございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

大変多く活用されていることと、あと課題として、地域の高校の強みを生かした産業とのマッチングの必要性があるというふうに理解いたしました。

では次に、施策の中にあります子供のキャリア教育応援企業事業所として登録いただいている地元の企業とは、日頃どのような連携を取っていらっしゃいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

ご質問の制度につきましては、中学校の職場体験やキャリア教育フェスティバル、市内高校の探究学習等におきまして、積極的に協力いただける企業をリストアップしているものでございます。各種事業実施の際には、積極的な参画をお願いしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

子供たちの職業観の醸成ということにおいては、核家族化の進展などによって、子供たちの直接体験としての生活体験や社会体験等の機会の創出を補うものが不可欠だと考えております。今日はここにいらっしゃいませんけども、生涯学習課が行っている小学生を対象にしたキッズフェスタもすばらしい取組であるなというふうに感じております。身近な大人の働く姿を生で感じられるような、さらなるキャリア教育の展開を期待いたしたいと思えます。

では次に、10年後の市内産業の行方ということですが、日本商工会議所が全国中小企業に行った雇用に関する調査では、人手が不足していると答えた企業が6割を超えて、コロナ禍で制限された経済活動の再開に伴って人手不足は深刻ではございますが、視点を変えれば、都市圏では求人が軒並み悪化しているのに対し、有効求人倍率が高い新潟県全体、糸魚川では、コロナ禍でも廃業や倒産の危機を乗り越えて、頑張ってきた企業が多いという見方もできます。コロナ禍が収束に向かっている今だからこそ、大きく変化した社会における既存の企業と雇用を守るときだと考えております。

統計といいがわによりますと、例えば高卒の就職率は、割合として見るとさほど変化はなくても、そもそもの分母が減っていることにより、地元で就職する実人数が減ってきていることがうかがえます。この推移から、既存の糸魚川市の産業の行方をどのように予測されていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

人口の減少に伴いまして、議員おっしゃるように労働力人口もさらに不足することは確実であります。それを見越しまして、ITやICTを活用するなど、生産性の向上や効率化に取り組む必要があります。これまでも進められていると考えております。

また、どうしてもマンパワーが必要な業種もございますことから、外国人労働者の採用の検討も今後必要であるのではないかと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

糸魚川市の基幹産業である中小製造業においては、従業員も多く、地域の産業と雇用を守っていると考えますが、大手企業の系列会社が多い中、その動向に経営が左右されやすい状況もあるのではないかと懸念しております。

また、建設業においても、社会基盤の整備に加え、災害や除雪対応などの地域の安全・安心を担う役割が求められる中、少子高齢化による幅広い年齢層が働き、現場で体力を資本とする労働が多いのも特徴の一つだと考えます。ITやICTで、生産性の向上を目指すには、社内風土の変化、経営されている方や従業員の方々の意識改革に時間が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

人口減少はご承知のとおり、平成元年には死亡者が出生数を上回る状況となりまして、また、それ以前から、転出が転入を上回る状況が続いております。

これらの状況を踏まえまして、早くから準備を進めている事業者もありますし、各社の状況により、取組の差はあるとは思いますが、既に何らかの準備を進めているものと捉えてはおります。

ただ、議員のご指摘のとおり、意識改革には時間が必要ではないかなというふうに考えておりますので、引き続き、啓発活動につきまして、ハローワーク等、関係機関と共に取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

社内改善のためのコンサルを入れたり、例えば商工会議所のサポートが入ったりして、システムを作り変えても、人が動き出すためには、至るまでには時間がかかると思います。コンサルやサポートの後押しをするような支援や業務の効率を上げるためのインフラ整備が、大切になってくると考えております。

市長答弁の中にございました新しい産業の創出として、具体的にはどのような業種が、若者や女性に向いているとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

糸魚川に働く場所がないといって東京などの都会に出ていく方々が、望まれている業種ということになると思いますが、今現在、当市において可能性があるものは、IT関係であるのではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

人々の働き方や暮らし方に対する意識は、このコロナ禍を経て、大きく変容いたしました。テレワークの導入がかつてなく、進展したことによりまして、人々の都市圏に暮らす必要性が低下し、若者を中心に地方移住への関心も高まっているとの報道もございますが、一方で、今課長さんもおっしゃっていましたとおり、総務省が発表した9月の住民基本台帳人口移動報告によると、東京は2か月連続で転入超過となっております。内閣府の白書によりまして、東京圏への転入超過は、男性・女性ともに若い世代が多く、そこには依然として地方圏に住む若者の、親元を離れて一人暮らしをしたい、あるいは私生活を充実させたいといった仕事以外の面の理由もあると思います。この点につきましては、今後の動向を注視したいところでございます。

それでは、働く場を糸魚川とした場合、ワーク・ライフ・バランスを考えて、今の糸魚川に一番求められているものは何とお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

糸魚川市を選ぶ方々は、都会と比べ、糸魚川に住む、いること自体がライフとワーク、生活と仕事のバランスを保ちやすいと考えておられるのではないかなというふうに思っております。仕事の部分でいいますと、一番求められていると思われるのは、生活を充実させるための職場環境、例えば柔軟な休暇制度、働き方、報酬ということになるかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

今お答えしていただいたことに関連して、（5）番の質問に移りたいと思います。

若者や女性のワーク・ライフ・バランスにも寄り添える、きめ細かな認定条件で、職場が整えられている企業に様々な支援をするユースエール認定制度に認定されている企業が、市内に2社ございます。これらの積極的な認知や周知は、されていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

ハローワーク糸魚川では、高校生求人説明会や合同企業説明会の折に、業者のブースがあれば、認定プレートやポスターを掲示して、周知のほうを図っております。

市といたしましては、このような取組を見える化しまして、ほかの企業への横展開を図りたいと考えておりますので、認知度の向上に努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ぜひとも、そのような横展開をお願いしたいところでございます。既存の糸魚川市の企業の方々に、もっともっといろいろなことを知っていただくためにも必要なことではないかと感じております。

では、最後の質問になります。

市内には、市外からの通勤のための流入人口が、約1,100人いらっしゃいます。この方々に対する施策というものはございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほどの質問の施策につきましては、残念ながらございません。やはり通勤者に対しましては、当市の経済対策でありますプレミアム商品券や元気応援券など、市内在住者と同様にご利用いただける状況にはしておるつもりでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

市外から通勤され、糸魚川市の産業を支えてくださっている方々にも使える施策、私もこれという今提案というのがないんですけども、またご一緒に考えていけたらいいなと思っております。

糸魚川市の全体の課題として、10年後には人手不足倒産が多く出るのではないかと懸念いたしまして、今回の質問をいたしました。市内には優良な企業が多い中で、仕事があるのに人がいない、仕事ができないとなる前に、新たな産業の展開と併せて、市全体で既存の企業の労働者確保のための施策に力を注ぐときだと考えております。

そして、原材料価格の高騰などで利幅が圧迫されて、雇用の維持・確保のために賃金を引き上げる余力も十分でないというのが、市内企業の厳しい現状ではないでしょうか。各課、商工観光課だけではなく、産業部だけではなく、各課連携を取っていただいて、都会へ行かなくても若者にとって魅力ある、にぎわいのあるまちづくりでございますとか、あと高等学校以上の教育環境の整備でございますとか、後は非正規労働者を減らし、雇用の質の改善を促す施策でございますとか、UIターンへのさらなる施策の充実、私もここで申し上げることは簡単ですが、はっきりとしたご提案までには今日は至っておりませんが、経済を支える人に寄り添える施策の展開を共に考えたいことをお伝えしまして、本日の一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、横山議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を11時といたします。

〈午前10時53分 休憩〉

〈午前11時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。〔10番 東野恭行君登壇〕

○10番（東野恭行君）

おはようございます。

みらい創造クラブの東野恭行でございます。

発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

時代に適応した住みやすい糸魚川のまちづくりについて。

今後、時代に適応した「暮らしやすい社会形成」が必要であります。時の政治が「正しい判断と選択」をしなければ、今の公共を維持するどころか、住み続けられるまちとして選択してもらえない状況に陥ると考えます。糸魚川市は、スクラップアンドビルドを真剣に考える時期に来ていると考えます。

(1) 「地域経済の循環」における今後の糸魚川市の展望について。

- ① ウクライナ情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格のさらなる高騰や物価高騰に対し、糸魚川市が考える経済対策を伺います。
- ② インバウンド観光における糸魚川市の受入れ体制と、これからの展望について伺います。
- ③ 糸魚川市の「大糸線利活用」に関する本年度の取組実績と、今後の在来線存続に対する考え方について伺います。
- ④ 日本各地で増え続ける「道の駅」。糸魚川市に既存する「道の駅」に関する活性化策と、将来の展望について伺います。

(2) 「地域医療の充実」における今後の糸魚川市の展望について。

- ① 糸魚川総合病院の産科医師の退職意向を受け、新たな産科医師の確保に向けた取組や妊

産婦支援の充実が図られますが、持続可能な来年度以降の取組について伺います。

- ② 令和5年度以降、産科医師の確保が困難であった場合、産後安心して糸魚川市で育てていただくための施策について伺います。
- (3) 「教育の推進」における今後の展望について。
 - ① 保育園の民営化により、保育サービスの充実や市財政の健全化が見込まれると考えますが、保育園の民営化の見通しと懸念事項を伺います。
 - ② 高校の魅力化について、本年度、高校魅力化コーディネーターが3名任用されましたが、今後何年計画で、どのような効果を期待しているのか伺います。
 - ③ 少子化の状況にありながら子育て支援施設と室内遊戯場が新設される予定ですが、設置後に期待する効果と糸魚川市の長期的展望について伺います。
- (4) 「住む場所」「働く場所」として糸魚川を選んでいただくための今後の展望について。
 - ① 原油や物価の高騰に合わせた、公共事業の単価の引上げについて、糸魚川市の考えを伺います。
 - ② 市内の中小零細企業が売上げ（利益）を上げ、物価高騰に見合った人件費を支払うために、糸魚川市ができることは何か伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、状況に応じてプレミアム商品券事業などを実施し、市内の経済活動を停滞させないことが重要であると考えております。

2つ目につきましては、市と観光協会が一体となり、県や北アルプス日本海広域観光連携会議と事業を進めておりますが、さらなる現地旅行社からの情報収集や市内宿泊施設の受入れ実態等の調査により、ニーズに合った体制と情報発信を展開してまいります。

3つ目につきましては、沿線自治体などと構成する大糸線活性化協議会において、雪月花の乗り入れをはじめ、サイクルトレイン、また、乗車イベントの経費助成等の事業に取り組んでおります。

今後、北陸新幹線敦賀延伸やインバウンドの回復等により、利用増加が期待される中、利用促進と地域の活性化につながる取組を進めていく必要があると考えております。

4つ目につきましては、道の駅に期待される機能の検証と施設の老朽化への対応を検討するとともに、周辺観光施設との周遊による誘客を図ってまいります。

2点目の1つ目につきましては、現段階での分娩の取扱いを継続できる状況には至っておりませんが、引き続き県や糸魚川総合病院と連携し、産科医師の確保に努めてまいります。

2つ目につきましては、現在、居宅訪問型の産後ケアなどに取り組んでおり、今後もニーズに沿った支援を進めてまいります。

3点目の1つ目につきましては、民営化に係る保護者等の理解を得ることや、移管する園の適正規模と移管先法人等の選定に一定の時間を要するものと考えております。

2つ目につきましては、探究プロジェクトなどを行う中で、生徒が18歳で自立し、地域に愛着を持つことや市内3高校の入学者数の増加が効果と捉えております。

3つ目につきましては、子供の減少に伴い、子育て世代同士の交流機会の減少も見込まれていることから、悪天候のときでも子供や子育て世帯の交流が促進され、安心できる新たな居場所として子育て環境の充実につながる拠点施設となるよう整備・運営してまいります。

4点目の1つ目、公共事業の単価につきましては、国や県の基準等を確認する中で、適正な金額設定に努めてまいります。

2つ目につきましては、市民一人一人の市内消費を喚起し、景気を後退させないことが、市内事業者の支援につながるものと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

それでは、（1）番の①番から再質問させていただきたいと思っております。

ウクライナ情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の高騰についてでございます。

上越市は、令和4年11月24日から、いち早く市内に事業所を有する中小企業、個人事業主、公益法人、農林水産事業者等で支援給付後も事業を継続する意向があるものを対象に、上越市エネルギー価格高騰支援金の受付が開始されました。

糸魚川市においても、このような補助支援が必要と考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

物価高騰は、一時的なものではなく中長期的に継続し、年明けには、まだまだ上昇するという予測も発表され、状況は非常に不透明なものと考えております。

当市といたしましては、東野議員ご提言の、上越市のような支援金の支給は、現状は考えておりません。まず、適正な価格転嫁を行うことが第一と考えており、価格転嫁を行いやすい機運醸成のため、セミナーの開催や相談窓口の設置を経済団体と共に、経済団体に対しましても要請してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

こちらの問題ですが、本当に時間がたつごとにちょっと深刻化するし、なかなか気づいたときには、はっという、そういう状況ができると思っておりますので、そういった関係各社とそういった話合い

等をどんどんしていただきたいと思います。

エネルギー価格の高騰についても、出口が見えないと考えています。金融機関ともお話しの上、融資に対する金利の減免措置についてもご検討いただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

テレビ等、ニュースを拝見いたしますとJRや東京都のタクシーの運賃等の値上げのほうも発表されております。エネルギー価格の高騰に伴う販売価格の上昇につきましては、やむを得ない状況ではないかなと捉えておまして、一市町村レベルにおきましては、対応のほうも限界があるのではないかなと、国の経済政策や金融政策によるところが、とても大きいと感じております。

今後、国の動向のほうを注視させていただきまして、今ほどご提言の減免措置なども検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

よろしくお願いたします。

エネルギー価格の高騰を受け、打撃を受けるのは個人消費者もちろんですが、体力の弱い中小零細企業であると考えます。原材料や電気・ガスなどの固定費の高騰により、販売価格に転嫁するのが本来ではございますが、価格を上げ、利益を確保するまでの時間がかかることは、容易に想像ができます。ぜひ先ほどもお約束いただきましたが、事業所のお話に耳を傾ける機会を設けていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

この秋頃に、様々な団体のほうから意見や要望のほうをいただいております。

今ほど東野議員ご提言のとおり、改めまして様々な団体から事業所等のお話を聞ける機会を設けていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

よろしくお願いたします。

②番、インバウンド観光における糸魚川の受入れ体制についてでございます。

コロナ禍の状況もありますが、シーフードシャトルバスの再開も期待するところであります。広域に連携を図り、糸魚川市にも外国人観光客が訪れる道筋を引き続き行っていただきたいと思っております。

外国人観光客に対し、糸魚川の魅力をどのように伝えていくのか。県の石として認定されたヒスイの活用は、どのように考えているのか。糸魚川市に繰り返し訪れてくださる日本人観光客の傾向を参考に、インバウンド観光に訪れる外国人観光客にもヒスイを普及することができないか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

政府がインバウンド入国緩和しました10月から、新潟県も当市を含めまして県内市町村、旅行会社と連携いたしまして、来年1月にチャーター便が再開されます台湾等東南アジア圏をターゲットといたしましたセールスを開始しております。古くからヒスイを貴重なもの、神秘的なものとして捉えておりますアジア圏の方々に、県石ヒスイの産地として糸魚川市をPRできる絶好のチャンスとして捉えております。

また、ヒスイと併せまして、糸魚川真柏やベニズワイガニなど、当市の魅力的な観光ツールを活用しまして、PRのほうを図ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

東南アジアのほうにヒスイや真柏、カニといった食材を、またPRしていくことを期待申し上げますので、よろしくお願いいたします。

ヒスイが県の石として認定されましたが、既に国石としても認定を受けております。

しかしながら、一市民として活用の仕方、売り込みについて、ぴんと来ないのが現実でございます。やれることがあるとするならば、既に多くの皆さんがされていますが、ヒスイをあしらったピンバッジやタイピンなどを、男性ですとそのようなものを身につけることぐらいかなと思いますが、糸魚川市として、一市民へそういった運動、活動の投げかけというものは考えておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

市民に対する投げかけにつきましては、これまでも講演会やジオパーク学習など、教育的なア

ブローチを中心に、ヒスイの希少性や歴史的価値の周知のほうを努めてまいりました。今後は、県の石という付加価値を利用いたしまして、観光協会や商工会議所など、関係者と連携しながらヒスイカクテルやヒスイ婚ツアーなど、ヒスイにちなんだ商品開発への支援等を含め、市民が持続的にヒスイを活用できる環境を整えてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

商品開発等に対する支援、ご期待申し上げます。よろしくお願いします。

インバウンド観光においても通常の観光においても、糸魚川市はいいところなのに、観光資源もたくさんあるのに、いま一つ観光地としての印象が薄いことは否めません。糸魚川版DMOの活性化と市民への啓発も含め、ジオパークとヒスイの認知をさらに高めていただきたいと思います、米田市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今やはり糸魚川は、議員ご指摘のとおり、自然資源、また観光資源は非常に、他にないものがあるわけでありますが、しかし、周知されたり認知されてないところが多いと思っております。その辺を今までジオパークで、価値、またそういった非常に今まで知れてなかったものが、ようやく市民も知るようになったり、また市外のほうに情報発信するような形になってまいったわけでございますので、こういったところをどのように提供していくのか、またどのように情報発信していくかというところが、これからの課題だろうと思っております。そういったところをしっかりとまとめながら、効率のいい情報発信、また提供していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

観光に関して関連する点を1点、糸魚川版DMOなんですけども、果たして今、活発化してるのか、お聞かせいただきたいと思います、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほどご質問の糸魚川DMO、やはり市民の皆様に対しては、なかなか目に見える結果のほうは出せていないのかなというふうに感じてはおります。

しかし、観光協会の中にありますDMOでありますので、様々なツアー造成や、またイベント等で、今年1年も頑張っていたのではないかなというふうに思っておりますので、やはり今ほど議員おっしゃるように、活躍が見えるような形を今後取っていけるように、また一緒になって検討のほうをしてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

よろしくお願いたします。

続きまして、大糸線の活用についてでございます。

大糸線65周年の事業などでにぎわいを創出されていますが、引き続きイベント等でのにぎわいを創出して、少しでも乗降客を増やしていただくことが目下できることであると考えております。

148号線の高規格道路の事業化が決まった背景は、大型トラックなどの大型輸送や移動時間短縮等の利便性向上などへの期待感であると考えますが、残念ながら大糸線に関しては、相反するところがあります。

北陸新幹線が、敦賀まで延伸されることで、利用客は増えていく可能性がある。災害などで国道が閉鎖されたとき、防災の観点で鉄路を残しておかなければ不安である。様々な仮説が立てられると思いますが、大糸線を残さなければならないとされる一番の理由は、なくなってしまうと寂しい。歴史を積み重ねてきた大切な糸魚川市の資源だという情緒的な理由であると思います。大糸線は、ふだん利用することがない市民が大半であることから、大糸線利活用に関心が薄いと思いますし、きっと誰かが何かをやってくれるだろうという世界観だと思います。

糸魚川市においても、沿線上の住民の方々から情緒的な訴えや話合い、アイデア出しなどは、繰り返し行ってきたことと思います。これから輸送密度を上げるべく、目標乗降客数の設定がされることで、持続可能で沿線地域住民の利活用を前提とした方策を考える必要があると考えますが、例えばえちごトキめき鉄道のえちご押上ひすい海岸駅のように、糸魚川から南小谷の間に新駅設置などの方策は考えているのでしょうか。また、今後、設置するだけの価値はあるとお考えか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

おはようございます。

お答えいたします。

大糸線は、沿線住民の生活を維持するための機能ですとか、関西圏、首都圏、あと中京圏を結ぶネットワークの機能、あと災害のときの代替機能というのも有しております。さらには、7・11の復旧のときには、新潟、長野両県で、多額の費用を投じて復旧をしたという、そういう公共性の、そもそも強い路線でございます。

またこの先、新幹線、今は東京との往復なんですけど、関西、敦賀ではなくて、京都、大阪のほう

につながることで、1方向ではない2方向の動きということは、当然、観光ビジネスのチャンスと
いうのがつながってくるかと思えます。

あと、ご質問の中の松本糸魚川連絡道路、これは当市にとっては重要な課題なんです、効き目
は主に物流のほうにいろいろ効いてくるかと思えます。また、仮称の安曇野北インターチェンジま
でつながるとのことまでは、相当な時間がまだ要せられるものというふうに考えておりますし、
インバウンドの皆さんは、引き続き移動というのは鉄道が中心だという状況かと思えます。

そういう状況の中にありまして、今、議員ご質問の情緒的、感情的に必要なだというふうに言っ
ておるだけでは、やはり国、県、JRに対してもつながりませんし、市民の皆さんにもなかなか伝わ
らんとしますので、ある程度データを携えて、その辺を仕事を進めていく必要があると思えます。

あと新駅に関しましては、以前マックスバリュの辺りに駅があるといいななんていうようなお
話を地元の方から聞いたこともございます。

ただ、JR西日本は、これまで運行本数、18往復というのを維持するために様々なコストダウ
ンというものをしておりますので、利用者のご不便につながったコストダウンもあるんですが、そ
ういう状況の中で多額の費用をかけるというのは、少し難しいかなと思っております。

まず、今、低迷しておる大糸線のご利用数を、乗車数を少しでも右肩上がりにするこ
とで、沿線関係団体一丸となって、これまで以上というか、今までも本気だったんですが、よりギアを上げて、
もう少しスピード感を持った取組というのをしていかなければいけない今は状況であると言え
ると思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

引き続き大糸線ですが、観光列車として大糸線の観光スポット、目的地の開発や見直しは考
えておりますでしょうか。

列車から見える溪谷の魅力ある景観を全国に発信するべく、取組は行っていますでしょうか。

様々な方面から、大糸線を利用するべくアイデアも出たことと思えますが、観光列車として実
効性があるアイデアの実践や検証は行っていますでしょうか。検証されたアイデアは、誰がやるか明
確でございましょうか。

観光客獲得に向けた大胆な取組は、費用も時間もかかると考えますが、目標乗降客数を設定し、
乗降客を増やしていこうとなると簡単ではありませんし、一步踏み出して考えなければならない必
要な判断であると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

議員ご質問のとおり、大糸線は車窓の景色ということで、列車自体、鉄道自体が魅力の一つです。

また、沿線には、市内だけではなくて南のほうに行きますと、白馬バレーですとか黒部ダム、松本城とかの国内有数の観光地というのを有しておりますので、大糸線活性化協議会ですとか、松本から糸魚川まで全体の同盟会でありますその中に、振興部会というものを設けて取組を進めておる、検討しておるところでございます。今後は、JRに対する要望とかいろんなことをやってきましたが、大糸線の利用数の増、活性化というところをまず一つの目標に掲げまして、路線全体で、そこに新潟、長野両県と特徴的なのは、そこにJRも入っております。JRも一緒になって利用促進を進めていこうというところでございます。

観光的なところに関しましては、先般65周年の事業といたしまして、えちごトキめき鉄道の「雪月花」、あとJR東日本の「リゾートビューふるさと」、それを、最後は北陸新幹線でぐるっと糸魚川から1周回ってくるというようなツアーを実施したのと同時に、安曇野市のほうまで沿線一体となって駅でおもてなしをすとか、そういう事業者と地元の方と一緒に取組をしておるところでございます。今後、先ほどのそういう取組は引き続きやっていかなきゃいけないですが、先ほどの観光も同様です。そういう取組をやっているということをやっぴりちゃんと知ってもらおうというのが大事ですので、SNSというのを活用して、情報発信の強化というところを、それぞれ松本から糸魚川まで1つの情報で出していこうというようなところで、今その情報の発信の仕方についても、先ほどの振興部会のほうで議論を進めておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

先ほど質問の中にもあったんですけども、いろいろなアイデアが出される中で、その出されたアイデア、誰がやるんですかというところ、大事だと思うんです。今後、市がやるんですか。それとも西日本がやるんですかというところが明確じゃない。そのアイデアというのは、結局すべからく費用がかかってくると思うんですが、その辺が明確じゃないことによって、本当に宙ぶらりんになる議論が多くあると思うんです。

そういった中で、糸魚川市がこれをやるというのはなかなかちょっと今申し上げにくい状況にもあるかと思うんですが、その辺の覚悟というのが本当に残っていく路線につながっていくんじゃないかなというふうに考えますが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに大糸線、本当に長きにわたって利用促進の同盟会を設置して取り組んでまいっております。そういう中で、JRに国鉄から変わってから、非常にやはり採算性というものを中心に営業路線という形を取ってきたわけでございまして、今までのやり方は、どちらかというと、要するに収益を上げるのではなくて、逆に採算性を合わせるために省力化をしてまいっております。それが逆に私

は、やはり乗降客が減っていった理由でも、利便性が悪くなることによって沿線住民が乗らなくなった一つの大きな事柄であると思っておりますが、そういう形でやってきたわけですが、それでは、我々糸魚川市はそれでいいかということになってくると、やはり糸魚川市の町の形態として、都市形態として、北陸線があって、今度はそれが北陸新幹線になる。そしてえちごトキめき鉄道があって、大糸線が松本とつながっておるということは、糸魚川という町の都市の価値につながる部分がございます。なくなるということは、観光的なところでダメージを大きく受ける部分がございますので、なくしてはならないということで活動してまいりました。

しかし、ここへ来て、非常に危機感が高まってまいりました。そんなことから、コロナ発生前なんですが、JR西日本からも声がかかってまいりました。活性化をしていこうじゃないかという声がかかってきて、それに乗かって、今この協議会をつくって、進めていこうとした矢先にコロナが発生し、さらに廃止の危機が高まっておるわけであります。

そういう状況の中で、今何をやらなくてはいけないかということになりますと、少しでも乗降客を増やすことによって必要性、また訴えていくことが大事だということで、今、糸魚川市といたしましてもしっかり取り組んでいかななくてはいけない。そして、沿線住民等の足には、もうなっていない部分をどう糸魚川市の市民からマイレール意識を持ってもらうか。そういった機運を高めていかななくてはいけないということと、そして、松本・糸魚川間の沿線自治体の皆様方と手を携えて、一体となって活動していこうという今方向があるわけであります。そして、国もやはりこの3年の間で内容を見て、本当に必要な路線かどうか判断するという、非常に最後の大詰めに来ておる感がございますので、もう本当に少しでも乗降客を増やして、そういったところに対応していきたいところが現状でございます。

そんなことから、やはり市といたしましても、新年度においても事業を展開していかななくてはいけない。そしてまた、特に南小谷・糸魚川間は、非常に少ない乗降客でございますので、小谷としっかりとタグを組んで、その辺に取り組んでいかななくてはいけないという状況であることを、皆様方もご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今ほど市長のお話にもありましたとおり、3年という期限、そういった数字が出てきましたけども、言わば起爆装置にちょっと手がかかったような状況かと思うんですけども、やはり糸魚川市としてこういうふうにしたいというビジョンをしっかりと固めておくべきかと思えますし、やっぱりこういう構想がないと、市民の皆さんにもしっかりと理解いただけないというふうに思っております。本当にもう今からでも遅くないと思えますから、こういった構想をしっかりと固めておくこと、そして、他市町村、2県8市町村ですか、の方と連携を図りながら議論を深めていただきたいと思えます。

国や県に対する大糸線を残してほしいという要望や活動は、地方自治体や地方議会の役割であると考えます。大糸線は、新幹線と接続する大切な路線であること、観光地としても名高い白馬村とも接続する大切な路線から、大糸線の持続を図る方向を、方策を糸魚川市がリードする形になろう

と思いますが、2県8市町村で知恵を出し合って、よい方向性を導き出していただければというふうに思います。

続きまして、4番目の道の駅の件でございます。

行政と指定管理者双方で協議の上、例えば駐車場の拡大ですとか店舗内の改修、トイレの改修、共益ゾーンの改修、そして、店舗構成の見直し等が図られると思いますが、現在そのような協議を实际されているのかどうかを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

現在の市の動きでございますが、マリンドリームに関してであります。施設の老朽化が進む中、重点道の駅になったことから、現在、マリンドリームで営業している事業主や地元住民、利害関係者によるワークショップを昨年開催し、利活用の推進ビジョンのほうを策定しております。

本年度は、そのビジョンをより具体化するために、整備計画の策定を進めておるものでございます。当事業の経験、また、実績を基にしまして、引き続き、残るそのほかの2つの道の駅につきましても、計画を進めていかなければいけないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

本当に最近のショッピングセンターあたりですと、10年かそこらでリニューアルというのを考えるんですね。それだけやっぱりきれいな環境、新しい環境、そしてお客さんに喜んでいただける環境の整備って、公共施設についてもしかりかと思えます。またしっかりと協議していただいて、話を進めていただければというふうに思います。

最近では、糸魚川市の近隣で、黒部の道の駅が開設されました。入善の子育て支援施設の視察と併せて立ち寄ったところ、平日の夕方にもかかわらず、多くの利用者があり、買物客も大勢いらっしやいました。黒部の名産品などが立ち並び、にぎわいがあり、何より衛生的で子供たちが遊べる前提で遊具がレイアウトされており、余裕のある空間という印象がありました。

糸魚川市にある道の駅に関しては、設置から30年近くたっていますが、新しいところほど人が集まると思えますし、進化していく努力は不可欠であると考えます。第三セクターという組織の場合、市がリードして提案していくのか、民間がリードして提案していくのか分かりませんが、道の駅に対する市民の期待感は大きいと考えます。

そこで、前回の質問にも出させていただきました、これから大量に発生するであろうしゅんせつ土、掘削土の活用も含めて気になるところですが、現段階での糸魚川市の考えをお聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

国や県の事業も含んでなんですけども、市の中でいろんな事業を展開していくためには、発生土ですとか、今ほどおっしゃったしゅんせつ土の処理というのは、本当に大事なことだというふうに思っています。これが事業の進捗に大きく関わっているというふうに思っております。これを東野議員からは、道の駅の整備だとか改修に活用してはどうかというご提案だったというふうに思っています。そういった整備・改修もそうですし、併せてそういった発生土、しゅんせつ土の処理、両方に関わる案件だというふうに思っていますので、特に老朽化している道の駅については、この点を踏まえて、早急に検討していきたいというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

一議員の勝手な提案で、こうやったほうがいい、ああやったほうがいいというものなかなか厳しいところでもあるんですが、能生のマリンドリームに関しては、ゴールデンウィークですとか夏期の繁忙期になりますと、車とかオートバイが、もう道路に落ちてくるんじゃないかというぐらい、もうあふれんばかりに駐車場が満載な状況になっております。これは本当に駐車場を拡大するといだらうなというのは、一市民ながら感じておるところでございますし、しっかり事業者と協議していただければというふうに思っております。

引き続きまして、（2）番の地域医療の充実における今後の糸魚川市の展望についてでございます。産科の医師退職の件ですね。①番でございます。

11月17日の総務文教常任委員会の所管事項調査におきまして、こども課より、妊産婦支援について説明がありましたが、資料には、令和5年4月以降の対応として、糸魚川総合病院における産婦人科医師の確保状況を見定めながら、それに応じた支援策を表記に準じて検討するとありましたが、限定的な施策ではなく、子ども誕生お祝い事業の拡充や出産時宿泊費用助成などは、継続して予算計上すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほど議員のほうからお話のありました事業につきましては、令和5年の3月分のみということで予定しておりますが、令和5年4月以降、新年度ですが、市内で分娩ができないような場合には、継続していかなければならないと捉えており、こちらにつきましては、新年度予算となりますが、皆様のご意見やニーズを把握しながら進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

よろしくお願ひいたします。

それでは、②番、産後、安心して糸魚川市で育てていただくための施策についてでございます。

先般の伊藤議員と保坂議員の質問の中にもございましたが、ぜひとも、この宿泊型の産後ケアについていろいろご検討いただきたい、このように思っております。引き続き、産科医師の確保に努めていただくことももちろんでございますが、今後重要なのは、産後、安心して糸魚川で子育てができる環境整備であると考えております。産科医師が見つからない場合の環境整備も十分に検討されていることと思いますが、出産を控えたママに不安を与えないような対応策をしっかりと今のうちから講じていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

これまでも妊娠から出産、産前産後につきましては、例えば産前産後のヘルパー事業や、その事前の相談事業、また母乳相談などの各種ケアに努めてきたところでございます。出産・誕生につきましては、将来に向けて楽しみや喜びといったものがあるとともに、不安といったものもあるものかと思っておりますが、そういった不安を少しでも解消するべきだというふうに考えておりました、既存の事業に加えまして、現在、国のほうでも伴走型の相談支援というのも出ておりますので、そういったものを組み合わせる中で、安心して産み育てるような制度といったものに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

ぜひよろしくお願ひいたします。

続きまして、保育園の民営化について、（3）番の①から再質問させていただきたいと思っております。

今後、保育園の適正配置や民営化に進んでいくと仮定するならば、どのようなスケジュール感で、どのように保護者に理解を深めていくのか、誰がリードして、どのような協力体制で進めていくのか、伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

まず、誰が主体といたしますか、リードされていくのかということにつきましては、市が保育の実施主体でありますので、市が先導しなければならないというふうに考えております。現在、こども課でも保育園の適正配置、また民営化につきましては、少子化の中、避けては通れない課題だとい

うふうに捉えております。

現在、糸魚川市のほうでも、子ども・子育て会議といった組織がございます。そちらのほうで、所掌の事務の中でも民営化という部分もうたわれておりますので、そういった子ども・子育て会議、また関係団体とも協議していく中で、市として方針を決定しまして、まとめていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

頂いたお声を基に、再質問させていただきたいと思います。

適正配置、民営化に対してお話が出てから6年ほど経過し、少しずつ理解されてきましたが、具体的な市の動きがない。少し慎重過ぎる感じがする。有識者懇談会なり協議会を設置して、積極的に取り組んでほしいという要望も聞かれておりますが、どのようにお考えか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

確かに適正化・民営化に関しましては、子供、また保護者、地域ということで、関係者が多数いるような中で、保育という大切なものの対応なことから、慎重過ぎる部分、また時間を要する部分というのもご理解いただければなと思っております。

今回、外部の方からご意見をということで、そういったことを行っておる自治体もございますが、先ほど申しあげました既存の子ども・子育て会議、こちらには子供の保護者であるとか園関係者で構成されております。そういった方々のご意見を聴く中で、会議の中で民営化等につきましてご意見聴く中で、まずはこの会において、民営化の議論について進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

少し関連してくるところなんですけども、ある保育園の園長先生から、保育園の現状や課題解決についての的確な返答がもらえず、不安に感じるという言質をいただいております。これらについても先ほどと同様となりますが、どのように捉えているかお答えいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

ご相談の内容によりましては、お時間のかかるもの、またなかなか解決に結びつかないといった

ものもございます。そういった中で、現在、公立の保育園、また私立の保育園につきましては、主に月1回程度でございますが、定期的に園長会議といったものも実施しております。

そういった中で、それぞれの園に関する事、また、全体の園に関する事ということで、テーマはそれぞれあるかと思いますが、そういった中で、共有をしてみたいと思っておりますし、また個別の事案等につきましても、しっかり対応してみたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

こちらも頂いた声でございますが、市長に対することでございます。

公立保育園の民営化事業や子育て支援の充実について、市長ご自身のお考えを聞ける機会があればいいという声が聞かれておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今期出るときに、若い女性の皆様方とか女性の皆さんと懇談をした経過がございます。そういう中でもいろんな課題が出たり、いろんなご意見いただきました。そういったことを定期的にやっていきたいと思ってたんですが、コロナで今ストップしてるのが実情でございます。

私といたしましては、積極的に対話をしながらいろいろ要望をお聴きしながら、今言ったこの保育園の問題等についても対応していきたいと思っております。やはり理解してもらって初めて、その制度、また事業が成り立つわけでございますので、そういったところをお互いに情報交換は大事だと思っておりますので、開催をぜひやっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

よろしく願いいたします。

私立保育園の理事長や園長先生と公立保育園の園長先生との懇談会は、可能であるか。

まず、そのような取組は、現在までにあったか伺いたしたいと思います。懇談会の目的やテーマの設定が肝要になると考えますが、少子化問題や先細る市の財政状況、子供にとって今後必要な教育環境の整備などを踏まえた議論が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まず、前段の公立保育園の園長と、あと私立との、そういった合同になったの取組があったかということでございますが、定期的を開催しているわけではございませんが、これまであった事例といたしまして、例えば感染症対策など、日常の保育に絞ったテーマを持って今まで懇談会等を行ったことがございます。

また、そういったことも今後進めてはどうかというふうなご提案だと受け止めておりますが、公立、私立、それぞれ地域性があったり、それぞれ園の特色があったりしまして、様々な保育環境を意見交換し、上向いていくというのが大切だなと思っております。公立、私立問わず、みんなで考え、議論する場といったものは、有効であるというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

まず、民営化云々ということよりも、今後子供たちにとって本当に大切な環境整備って何だという視点で、その懇談会ができないのかなというふうに、私、客観的に見て思うんですが、教育長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

お答えいたします。

私の考えにつきましては、民営化ありきということよりも、今現在、私立園、公立園、それから公立幼稚園、私立幼稚園、それぞれ旧青海町、旧糸魚川、旧能生地区のそれぞれ独特な環境の中で子供たちが今学んでいます。そこら辺りのところをどんなふうにして情報交換をするのかという部分が、なかなか今までどんなふうな場で、どんなふうな関係者で懇談をするのかという部分の機会を持ちたいとは思いつつも、なかなか持てないでいました。

ところが、やっぱり長期的に考えた場合も今からでも精いっぱいその辺りに向けて、まず情報交換という部分の中で、子供たちが学べる環境というのはどんなふうな環境が適してるのか、みんなで考えましょうというような場のつくり方の設定をやっぱり教育委員会がちょっとリードしてやっていく必要があるなと思うんです。

ただ、誤解してはいけないのは、もうすぐそんなふう動き出しますというと、行政のほう为民営化の方向に何か進んでいくんじゃないかとか、あるいは行政がトップダウンで、これからの子供たちの環境づくりのためにどんなふうな構想を持ってるのかという部分、何か押しつけられるんじゃないかという部分のところを私、今非常に懸念してるんです。そこら辺りの誤解のないように、やっぱり時間をかけて一歩ずつ、その情報交換、情報共有、そして検討会というふうな部分のところの構築が、今求められると思ってます。

その中に、やっぱり私どもは、大学の先生なりの知見を入れていく中でもって、糸魚川に合ったこれからの子供たちの学ぶ環境づくりをどうしたらいいのか。専門家の知見なども入れながら、やっぱり一歩ずつ進めていく方向が、今求められていると。しかも緊急に求められているというふう

に私は受け止めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

先ほども繰り返し申し上げますが、やはり子供たち、糸魚川に住む子供たちにとって最善な教育の環境は何なんだというところ、そういったところを本当は民営化ありきではなく、まずそういった議論が必要かと思しますので、また糸魚川市なりとして対応していただければというふうに思います。

続きまして、公立保育園の若手職員に早期退職者が増えていると聞きますが、その実情はどうなっているのか調査をしてほしいとの声があります。その原因はどこにあるとお考えか。職場環境なのかメンタルケアなどの必要性を感じているのか。私立保育園が、その受皿となり得るのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

保育士の退職の実情でございますが、個々の事情によるものであるというふうに認識しております。例えば保育観の違いであったとかそういったもの、またコミュニケーションといったものも今後必要になってくるものだと思っておりますが、そういったものにつきましては、一つ一つ解決していきたいというふうに考えておりますし、また皆さん、夢や希望を持って保育を目指してきた方々で、私どもとしては続けてもらいたいというふうな気持ちがありまして、その後、退職後の意向につきましては、それぞれによるものであるというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

そういった背景に保育士不足があります。保育士不足を解消するための具体的な施策はあるか。市内の保育士資格保持者、潜在保育士の把握はできているのか。これら人材のデータベースの構築と情報提供は、可能であるか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まず、前段の保育士、幼稚園教諭の資格をお持ちの方ということの把握につきましては、現在そういった方々の人数というのは、つかんでいない状況ではございますが、そういった中でも、例

例えば急に保育士が休まなきゃいけないような事態になった場合には、代替職員を、それぞれの園で確保するといったような方々の、代替職員につきましては、把握をしてるところでございます。

また、人材バンクといったお話もございましたが、全体的に人材不足をする中で、現実としては難しい状況でありまして、場合によっては外部の力といったものも借りなければいけないような状況であるというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

引き続きまして、今後の糸魚川市の保育ビジョンの構築、先ほどもお話、教育長のほうからお話ございましたが、専門家を交えた保育ビジョンの構築や有識者も交えた先進地視察などが必要になってくるんじゃないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

外部の方、有識者をということでございますが、現在、上越市にあります上越教育大学の先生から、外部アドバイザーといたしまして、保育の指導に入ってもらっている状況でありまして、そのような活動につきましては、今後も広げてまいりたいと、続けてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

先進地視察などという件について、課長いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

失礼いたしました。

先進地視察といいますか、例えばお隣の上越市の上越教育大学の附属の園ですか、そちらのほうで、例えば公開保育といったものも実施しておりまして、そういった公開保育の場に、糸魚川市の教諭が、保育士が出向いて学んでくるといったこともございますので、そういった部分を活用してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

少子化問題の対応として、子育て世代が住みやすい糸魚川市を望む声が聞かれておりますが、糸魚川市として、そのような環境整備をどのように定義するかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

お答えいたします。

私ども糸魚川市の場合につきましては、第3次市の総合計画を、向こう令和10年を目指して策定しまして、今現在、その方向で進めております。

その中で、特に少子化問題の対応としまして、子育て支援というような部分のところが、かなり大きなウエートを占めております。そここのところも確認しますというと、やはり安心して出産、子育てができる環境づくり、その環境の中には、施設設備もあるでしょうし、保育士、教職員の関係もあるでしょうし、そして、その魅力といいましょうか、その環境の中のメニュー、要するに子供たちの活動のメニューみたいなものに、魅力があるか、ないかというふうな部分のところが、一応加味されると思います。

そして、さらに郷土との関わりをどのように園・学校が、つながりをつけながら糸魚川の魅力、例えば自然みたいなものがたくさんありますので、そこら辺りとどういうふうにリンクさせながら豊かな環境の中で、自然を生かして子供たちがすくすくと自然の中で伸びていく。そんなふうな環境づくり等も必要だろうと思います。そうやってきますと、施設設備、それから人、環境をいかに生かすかというふうな部分のところがしっかり整備する中で、安全・安心の中で子供たちを育てていこうというふうな形です。中身的には、子ども一貫教育の乳幼児教育から始まってきます。そして、市でも目指していく総合計画の子育て支援の分野と重ね合わせながら、一つ一つの取組、事業にやっぱり愛情を持って、これからは進めていくことがビジョンの大きな指針ではないかなというふうに私は考えています。

以上です。

○議長（松尾徹郎君）

ここで、暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時01分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野恭行議員。

○10番（東野恭行君）

今ほど質問させていただいた民営化の件でございますが、我々、みらい創造クラブが調査・懇談会を繰り返し、頂いた言質でございます。これからも真摯に対応していただきたいと要望申し上げ、質問を、こちらのを終了させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

引き続きまして、高校の魅力化についてでございます。

先般、高校魅力化コーディネーターのお一人の方とお話しさせていただきましたが、お仕事に関する情熱や勤勉さを知ることができました。今後の活動にも期待しております。

糸魚川市におかれましては、任用された3人のコーディネーターに短期的視点と長期的視点でどのような成果を求めていくのでしょうか。

行く行くは糸魚川の3つの高校に他市からも生徒を誘引しようとするならば、どのように情報を発信していくのか。選んでもらえる学校の魅力づくりにどのような仮説を持って魅力を高めていくのかを伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

高校魅力化のコーディネーターにつきましては、生徒が自ら目標を持ち、考え、実現に向かって挑戦する探究的な学びを実践しているところでございます。そこにコーディネーターが関わることにより、より充実した学びになるというふうに思っており、そういった土壌をつくっていくための土台づくりを長い視点でコーディネーターにはつくってもらいたいというふうに考えております。そういった学びができるということ、そういった学びが進路や就職の子供たちが目指す夢の実現に結びつくことが、糸魚川市内の高校の魅力として発信できればというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

先ほど申し上げましたとおり、コーディネーターの任期が3年ということで、長期の視点でそういう探究的な学びを通すことで、そういった子供の自立を目指した教育を長い視点で続けていきたいということですが、また3年区切りが終えたら、またその探究心を求めるような、そういった取組は続けていくという考え方でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

コーディネーターの任期につきましては、国の総務省の地域おこし協力隊の制度を使っているもの

ですから、3年という任期はございますが、こちらの高校魅力化の取組につきましては、これまでも続けてきており、今後も3年にかかわらず、一定の期間続けていく必要があると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

そこで、ふと疑問に思ったことなんですけども、魅力化コーディネーターは、授業時間も生徒と関わるのか。授業時間以外の時間で生徒たちと密接な関わりが持てるのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

市内3高校におけます高校魅力化コーディネーターの配置につきましては、この4月から始めたところで、少しずつ高校とも支援内容を協議しながら進めてきているところであります。

今ほど授業の中でそういったコーディネーターが関わりがあるかというご質問ですが、高校1年生の総合探究の授業というのがございます。そちらのほうの組み立ての支援であったり、実際には週1回行われている授業の中に、コーディネーターも参加する中で、そこで得られるものが、ほかの探究プロジェクトといったものにも効果がありますので、そういったもので授業にも参加しております。

また、授業以外ということでございますが、今ほどお話ししました目的を持ってその課題解決に進む探究プロジェクトの企画であるとか、それ以外にも現在、糸魚川高校におきましては、この4月から自習室を開設しておりまして、そちらのほうでの勉強や進路の相談を受けたり、それ以外の高校におきましては、大学の推薦入試の講座の支援であるとか、面接の指導といったことで、授業以外の部分でも生徒と関わる時間といったものもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

魅力化コーディネーターの任期は、先ほど申し上げましたとおり3年とされております。高校の魅力化は、3年程度ではなかなか難しいことと思いますが、どの領域まで行くという、糸魚川の高校に来てくれるであろう生徒にも父兄にも分かりやすい指標を表現していただきたいと思います。

続きまして、③番目の子育て支援施設と室内遊戯施設についてでございます。

人口減少は止められないが、子育てする場所として、糸魚川に住むことに対し、満足していただくために、子育て支援施設の設置は必要な投資か。その思いと長期的な展望を改めて伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回、駅北地区で進められております子育て支援施設につきましては、子育て支援センターの現在ある場所からの移設もありますが、それ以外の機能といたしまして、長年の要望でありました屋内遊戯場であるとか、一時預かりといった機能も備えているところでございます。

そういった中で、少子化という状況ではございますが、なかなか保護者にとっては、保護者同士が相談する場というのも減ってきたというのが実情でございます。こちらのほうの施設は、そういった相談の場になり得るということで、子育て満足度が高まっていければというふうに考えておりますし、にぎわいの拠点施設といたしまして、多くの市民に愛される施設となるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

これ本当に見方によりましては、少子化のこういう状況なのに、そういうでっかい投資をして大丈夫なのかという市民の声も確かに聞かれるのは事実であります。

ここは、糸魚川市がこんな子育て環境をばっちり整備した糸魚川市にしたいという強い気持ちが大切になってこようかと思っておりますので、これからの計画についても自信を持って発信していただきたいですし、こういった狙いがあるので、こういう建物が建つんですということをしっかりと説明していただきたいと思っております。

続きまして、産後ケアに関する有効な支援策に気がつかなかった、手続きが煩雑だという声を最近伺いましたが、同様に子育て世代に情報として行き届いていない施策もあるのではないかと考えられますが、今後は、この子育て支援施設における発信力とサポート力に期待したいと考えますが、機能についてはどの程度期待していいのか、行政が直接関わって、機能していくのか、困ったときの駆け込み寺的な場所になり得るのか、全て指定管理者任せになるのか、内容を伺いたいと思いません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

子育てに関する支援制度、確かに多数ありまして、必要な方にとっては必要なもの、またそれ以外のものというのも多数あるもんですから、そこはしっかりとした情報を周知をしていきたいというふうに考えておりますし、今回こちらのほうにできる施設の中では、妊産婦の相談窓口といったものを設けます。相談しやすい体制となるよう努めたいというふうに考えておりますし、運営の形態につきましては、これからということではありますが、市民にとってどんな些細なことでも遠慮せず相談できる場所、また、悩みなどを打ち明けられるような場所として、保健師などの専門職とも連携して、進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今の子育て世代、年齢も多様にあると思うんですけども、本当若い世代はSNSを二次的情報伝達の方法として、インスタグラム等、そういったのも活用しながら、うまく情報伝達に努めていただければというふうに思います。

（4）番の①について、再質問いたします。

今回の補正予算は、おおむねエネルギー価格の高騰に合わせた補正予算でありました。今後、国の支援策なども展開されると思いますが、糸魚川の業者さんたちが、適正な利益を上げられる価格設定をお願いしたいと考えます。それには、細かい値上がりの情勢を加味した対案も必要になってくると思いますし、先々の不安もあろうかと思えます。適正な利益がいい仕事につながり、よい地域内循環につながると考えますので、市役所が率先し、対応のほどよろしくをお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるように、よい地域内循環といいますかね、そちらのほうのお金の循環というのが大変重要だと考えております。

まず、見合った賃金、そちらのほうが上がってくる。またそうすると購買力が上がる。ただ、それを価格転嫁しなければ、労務の単価のほうが上がらない。価格転嫁のほう、企業の方がやりくりちゅうちょするところであるということで、これは糸魚川市の問題だけではないかと思うんですが、この循環がうまくいかないと、地域経済のほうはうまく循環していかないと考えております。ですので、まず、市のほうで発注するものにつきましては、適正な価格に努めますし、また、業者さんですかね、お困りいただいたときには、協議なり、ご相談のほうをいただければと思いますし、工事の場合ですと急激な単価アップ、物のアップがある場合がございますので、そういった場合については、約款のほうで対応のほうがございますし、今も単品スライドという形で対応しておりますので、協議いただければと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

最後の質問になります。

糸魚川で満足に暮らしていただくために必要な手だては、働く環境の整備であると考えます。ひとえに賃金だけが業種を選ぶ理由にはならないと考えますが、企業も担い手や職員さんが、満足いくためにご努力されています。大切なことは、糸魚川で住む市民の皆様が、地域内経済の循環を強

く意識して過ごしていただくことであると考えます。

糸魚川市におかれましては、その地域内経済の循環を意識した活動の後押しと、広く市民の皆様はその意識を啓発していただくことであると考えます。一番最初の市長答弁の中にも本当に市内の皆様がそういった意識を啓発していただけるという答弁でございましたので、期待しているところではありますが、このコロナ禍において、国や県、糸魚川市からも手を差し伸べていただき、事業者も市民の皆様も地域内経済の循環について意識ができたことと思います。これからは、県民所得の向上を目指すべく、糸魚川市民を支えてくれる糸魚川市役所を目指していただきたいと思います。市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり市内の企業を育成、また企業の活動に促進することは、糸魚川市にとっても大変大切なことですので、今厳しい環境の中で、どういったことが連携取っていけるのか、そういうところがころころ変わってくる部分もあるかもしれませんが、できるだけ対応していきたいと思っております。コロナ早く終息を願いながら対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

事業者の皆様、市民の皆様と対話を繰り返す、本当に優しい市役所を目指していただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

ここで、説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

〈午後1時15分 休憩〉

〈午後1時16分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、和泉克彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。〔13番 和泉克彦君登壇〕

○13番（和泉克彦君）

和泉克彦でございます。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問をいたします。

1、安全保障問題の地域住民や企業への影響について。

11月18日、北朝鮮が、朝鮮半島西岸付近から1発の大陸間弾道ミサイル（ICBM）を東方向に発射しました。このミサイルは、日本の排他的経済水域（EEZ）内に落下しました。また、11月3日には、新潟県、山形県、宮城県にJアラートが発出され、市内においても緊張感が走りました。北朝鮮は、今年に入ってから、かつてない高い頻度でのミサイル発射を繰り返して、朝鮮半島、そして、その地域周辺の緊張を著しく高めています。日本国民の安全安心を脅かすゆゆしき事態であり、政府は、これまでも再三の抗議をしてきましたが、その声がなかなか届いていないとも捉えることができます。以下、伺います。

(1) 北朝鮮の核ミサイル発射に対する糸魚川市国民保護計画の在り方について。

- ① 当市における国民保護計画において、北朝鮮の核ミサイルが当市またはその周辺に影響を与えることを想定しているのか、伺います。
- ② 当市における国民保護計画において、Jアラートが発出された際の住民の避難場所等は十分に検討されているのか、伺います。
- ③ 当市における国民保護計画において、北朝鮮の核ミサイルが、万が一、首都圏地域に着弾し、首都機能が麻痺することにより、当市及び近隣自治体に及ぶ影響を想定しているのか、伺います。

(2) 台湾有事における地域住民や企業への影響について。

- ① 当市においても台湾との関係を持つ住民がいると想定されます。その住民に対し、台湾有事に関する情報提供などを行うべきと思われますが、いかがでしょうか。
- ② 台湾有事が起こり、日米同盟に基づき自衛隊が米軍の支援を行った場合、中国在住の邦人が危険にさらされる可能性があります。在中国の市民に対し、適切な情報提供などを自治体として行うべきと考えますが、お考えを伺います。
- ③ 市内の企業において、台湾や中国企業と取引のある企業はそれぞれどの程度でしょうか。また、市内の企業を守るためにも、台湾有事によるリスクについて、台湾や中国企業と取引を行う企業に対し、周知する必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

2、当市の空き家・空き地の現状と対策、課題について。

全国的な人口減少や過疎化などに伴い、人が居住していない「空き家」の増加が大きな社会問題となっております。空き家が長きにわたり放置されますと、周辺地域へ及ぼす影響として、「風景・景観の悪化」、「防災や防犯機能の低下」、「不法投棄の誘発」、「火災の発生の誘発」、「悪臭の発生」など、多岐にわたる問題が発生すると指摘されています。

住民の方々からは「近隣に長い間放置されている空き家があり、家屋の一部倒壊や雑草・樹木等で隣接する住民が迷惑している。害虫の発生や火災が起きないか心配である」あるいは「近隣の空き地は雑草が茂っており、困っている」などの話を聞いております。私が現場を拝見した空き家では、建物はかなりの老朽化が進んでおり、敷地内も雑草が生い茂っているなど周辺の住民の方々

困っている状況でした。あわせて、その空き家は、市の避難道路が隣接しておりますが、長い間、通行不能となっております。所有者については明確にはなっていないようであります。

市内には、このようなケースは多々あると思われませんが、そのまま放置されている場合が数多くあるのではないかと危惧しております。放置されたままの空き家や空き地は周辺の住民の方々にとっては切実な問題であり、住環境の維持や防災・防犯上の観点からも、個々の事案に応じた適切な対策を講じていく必要性を感じます。そこで、以下、伺います。

(1) 当市の空き家及び空き地の現状について。

- ① 当市では、空き家等の実態調査を継続的に行っていますが、空き家数等はどのようになっているのか、伺います。
- ② 空き家及び空き地に対する市民からの意見や苦情などを受け付ける窓口体制と、具体的な対応方法はどのようになっているのか、伺います。

(2) 当市の空き家及び空き地対策について。

- ① 当市も、空家等対策計画が策定されていますが、これまでの成果等を踏まえて、今後どのように取り組んでいくのか、伺います。
- ② 当市の空家等対策協議会の概要と成果はどのようになっているのか、伺います。
- ③ 特定空家等への助言・指導、勧告、命令または行政代執行の概要と実施件数について伺います。

(3) 当市の空き家や空き地の利活用と移住・起業等の促進について。

- ① 空き家バンク（いえかつ糸魚川）の概要と実績について伺います。
- ② 空き家等を移住・定住促進や企業活動支援、地域づくり支援などへもさらに積極的に利活用すべきと考えますが、いかがでしょうか。

3、登録文化財等を利用した地域の観光振興について。

今定例会初日の米田市長の行政報告にもありましたが、11月18日に、国の文化審議会が開催され、糸魚川市内にある3件の建造物を登録有形文化財に登録するように、文部科学大臣への答申がなされました。ご存じのように、えちごトキめき鉄道の市振駅駅舎と隣接するランプ小屋、そして、親不知駅駅舎です。正式には、来年の2月頃に登録の運びとなります。そこで、以下、伺います。

(1) この3件が、登録有形文化財に登録されることを契機に、市振、親不知地域のさらなる文化振興について、どのように対応するのか、伺います。

(2) 市振駅、親不知駅を利用した観光振興について、今後の取組を伺います。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

和泉議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、計画では弾道ミサイル迎撃も対象としており、平時からの備えのほか、武力攻撃等への対処について定めております。

2つ目につきましては、国民保護に関する法律で、都道府県知事が避難施設を指定することとされており、避難施設の基準を満たす市内の施設は、公園等の屋外施設も含め、152施設となっておりますが、地下への避難施設は指定されておられません。

3つ目につきましては、当市などへの直接の影響を想定したものはなっておりませんが、他市町村からの避難住民の受入れのほか、被災自治体への職員派遣などの対応が必要となってくるものと考えております。

2点目の1つ目と2つ目につきましては、台湾有事における適切な情報提供は、国または県で行うものと捉えております。

3つ目につきましては、自社の海外拠点や提携会社があるなど、複数の市内企業が関係しておりますので、台湾有事におけるリスクについては、国や県と連携し、適切な支援に努めてまいります。

2番目の1点目の1つ目につきましては、2年度の空き家実態調査では、空き家は市全体で802件となっており、前回、平成27年度の調査から増加いたしております。

2つ目につきましては、苦情等の窓口は、環境生活課及び能生・青海事務所となっており、市民からの連絡を受け、現地を確認した上で所有者等に対して適正管理の依頼を行っております。

2点目の1つ目につきましては、引き続き利活用を含め、地域などとの連携を図りながら、空き家対策の取組を進めてまいります。

2つ目につきましては、地域からの代表者や弁護士など10名の委員で構成し、空き家等対策計画の策定や空き家施策について、助言をいただいております。

3つ目につきましては、所有者等に対して、文書により適正管理を促し、改善が見られない場合には行政代執行を行っております。当市では、これまでに特定空家など4件に対し、3件の代執行を行っております。

3点目につきましては、増加する空き家の所有者と利用者をつなぐプラットフォームとして、平成29年4月に一般社団法人として発足しており、年平均で新規登録が約40件、成約が約30件あり、4年10月末現在、バンク登録件数は105件であります。

今後も魅力ある情報発信に努め、官民連携を図りながら移住・定住の促進等につなげてまいります。

3番目の1点目につきましては、国指定名勝、おくのほそ道の風景地親不知などと併せて、貴重な文化財を適切に保存するとともに、積極的に情報発信を行う中で観光や教育などに活用してまいります。

2点目につきましては、天険親不知が有する自然、文化財、2つの道の駅など、観光エリアに市振駅及び親不知駅が加わることから、より一層、交通事業者や地域の皆様と連携を図りながら、豊富な観光資源を生かしたツアーの造成、誘客宣伝等に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

それでは、2回目の質問をいたします。

1番目の安全保障問題の地域住民や企業への影響についてです。

11月3日にJアラートが新潟県等に発出されましたが、これまでも何回も訓練放送を流しながら、市民に対応してきたところではあります。その訓練の放送のときとは明らかに受け取り方に違いを感じるほどの緊張感と不安を覚える発出でした。

住民の方からは、どこに避難すればよいのか分からない。地下室もないし、建物の中でも、より安全なところが分からない。あるいはどう行動すればいいのか分からないなどの不安の声をお聞きしました。

自治体として、Jアラートの発出時の、これ全国共通の放送の文言ではありますが、その文言だけではなくて、当市民に向けた、より丁寧な対応の避難指示等の必要性を感じますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

Jアラートが発令された場合には、例えば屋内にいる場合は窓から離れる。また屋外にいる場合は、できれば頑丈な建物に避難していただく。まずは屋外退避等によりまして、ご自身の身の安全を確保していただくようお願いしております。

また、市からの情報につきましては、11月3日の際もそうだったんですけども、安心メール等によりまして、例えば当市への影響の有無、また不審物等がないかという情報提供、これについて配信する対応といたしております。

また、非常に市民の皆様から、分かりづらいといったようなお声もあると私どもは受け止めておりますので、市のホームページ、消防防災から入っていただき、国民保護、そこでご確認いただきたいのと、あと今月12月10日号の広報いといがわで周知する対応を予定しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

当市が主に想定しているミサイル攻撃というのは、当市に直接着弾する場合の想定というよりは、ミサイルの破片とか爆風の影響を想定してるように受け止められます。

最近の報道では、上空で核ミサイルが爆発して、その影響で日本全体の電子機器を破壊することができるEMP攻撃、電磁パルス攻撃といいますが、それを想定した発射訓練を北朝鮮が行ったという報道もされています。今後、こうしたEMP攻撃によって、電子機器や電力インフラが破壊さ

れた場合についても、避難実施要領等に盛り込む必要があるのではないかと考えられますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

今後、国民保護以外のことにつきましても、事態につきましても想定していかなければいけないのかなというふうに思っております。現在、電磁パルス攻撃自体への対処につきましては、国民保護計画には記載されておりませんが、国・県から情報をいただく中で、所要の改正等が行われましたら、当市におきましても遅滞なく計画の修正等を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

まだ盛り込んでないということですが、現実にはデジタル化がいろんなところで進みますし、それにだけ頼っていると、こういうような攻撃を受けた場合には、糸魚川市はもちろん、全国でそういう支障を来すようなこととなりますので、早めに対応していただければというふうに思います。

次に、今までの流れで、答弁の流れで、当市単独で地域住民への台湾有事でしょうかね、そういうものの情報提供というのは難しいと思われましても、外務省など国の関係機関に対して、市民を含めた国民・企業に対して、適切な情報提供がなされるように働きかけはできないものでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、当市での単独の対応については、ちょっと困難なのかなというふうに思っております。県内あるいは全ての自治体におきまして、共通課題になってくるのかなと。これは想像でございますけれども、適切な情報提供がなされるよう、あくまで県を通じまして働きかけていきたいかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

外交や国防は、国の専権事項であることは、これは十分承知しております。

ただ、有事の際には、不利益を被るのは、国民であり、当市の住民でもあります。当市においても、住民の生命や人権、財産を守るべく最大限の努力を行うと同時に、国や県に対して適切な働きかけを行うことは大変重要なことではないでしょうか。

市長におかれましても、持ち前のリーダーシップを遺憾なく発揮していただき、日本としての喫緊の課題である安全保障に対して、糸魚川市の長として最大限に取り組んでくださるようお願いしたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに市民の安全を守るのは、糸魚川市として、また首長として当然だと思っておりますので、これは人ごとであるというような感覚ではなく、私も緊張を持って、それに対して対応していきたいと思っておりますし、また、県・国のほうにそういった地方の緊張をしっかりと伝えながら、どう対処するかというのもやはり大きな課題であるということをお伝えしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございました。

次に、2番目の空き家・空き地の現状と対策、課題についてです。

全国的にも少子高齢化に伴って、空き家が増加しています。当市においても空き家等に関する苦情や意見への対応をしているという答弁でしたが、差し障りのない程度で、その内容をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

今ほどご質問の中で、議員のほうからも少し内容を重なる部分ございますけども、申し上げます。

1点大きいのは、空き家の屋根から瓦が落ちる可能性がある。また、軒先に蜂の巣ができて、蜂が入り出している。隣の空き家の庭の草木が境界をはみ出している等々の苦情が寄せられていて、その都度、私どものほうで現場に出かけて対応しているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

空き家の件数については、当市だけではなくて、全国的に増加傾向があつて、深刻な問題となっているわけです。

ただ、空き家の中でも非常に危険度が高まってくる特定空家についてですけれども、当市におけるその数をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

今現在、認定しているものはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

実際に生活していて感じるのと、今ゼロであるというのには、結構大きな差があるなというふうを感じるんですけど、それでは、特定空家に認定するまでにどのような手順を取って行われるのか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

空家等対策の推進に関する特別措置法というものがございまして、こちらのほうで認定をすることになっております。具体的には、市民の皆様からの通報等を受けて、該当の空き家の外観目視を行っております。この際には、国交省が示しているガイドライン、手引きがございまして、そちらのほうで点数をつけている。その点数が100点以上、また、周辺環境を見る中で、悪影響を及ぼす可能性であったり、危険等の切迫性を総合的に判断しながら認定をしていくということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今度は、その空き家を解体するなり、また、一步進んだような手続をしていく場合に、その空き家の相続人が不明の場合とか、あるいはいない場合の措置、あるいは逆に、相続人がたくさんいて、空き家の取扱いが決められないような場合は、行政としてはどのような対応となるのでしょうか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

相続人が不明で、所有者が確知できないという言葉になりますけども、これにつきましては、今ほど、先ほど申しあげました危険等の切迫性など、状況を把握しながら、最終的には所有者等がおりませんので略式代執行ということで、その内容、例えば危険を除去するという修繕程度で済むのか、それともまるきり解体をするのかということも含めて判断していくということになります。

また、相続人の方々の多数でということですが、こちらにつきましては、私のお話になりますので、私どものほうとしては、立ち入っておりませんで、相続人の間でその点お話をいただくように助言をしているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

不明の場合には、略式代執行ということですが、相続人が多数でなかなか決まらないという場合には、大体その相続人の中でいろいろやり取りあると思うんですね。その中で、相続人が決まったとしても、私は相続する気はないよという、相続の意思がない場合という状況も想定されるんですけども、そういう場合には、どのように対応されるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

私どものほうから相続人の方々を調べて、お話しさせていただいたときにも、そういったようなお話、いただくときでございます。そういったときには、空き家の状況、これは写真等でお知らせしているわけでありまして、その対応の必要性をお伝えする中で、さらには相続の意思がないというふうに意思表示された場合には、相続放棄の手続きをしっかりといただくということで、説明をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

空き家にしておく理由というのは、これは国交省が調査しているわけですが、その理由の中には、やはり解体により固定資産税が高くなるという、そういうことが理由の一つに上げられています。これに対する制度の概要を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

住宅が建っている場合は、その土地と家屋について固定資産税が課税されております。家屋を解体、取り壊した場合は、もちろん家屋の課税がなくなります。

一方、土地につきましては、住宅が建っておれば住宅用地の特例というのがございまして、1つの敷地が200平方メートルまでが小規模住宅用地と申しまして、課税標準額が評価額の6分の1になる特例がございまして。また、200平米を超えて住宅の延べ床面積の10倍までが、一般住宅用地と申しまして、課税標準額が評価額の3分の1になるという特例がございまして。

よって、住宅を壊した場合、非住宅用地ということで、これらの特例が適用外ということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

私もいろいろ調べたりして、これは分かっていたんですけども、これをやはり市民の方に情報提供するかしないかというのがやっぱり難しいところで、はっきり説明してしまうと、そしたらもうそのままにしておきますよみたいな、非常に痛しかゆしの内容だと思うんですけども、それをやはり今後、行政としてというか、国全体の法律というか、そういうものにのっかって動いているわけなので、なかなか当市単独ではできないとは思んですけども、やはりそういうような費用がかかり過ぎるといふところの市民の方の意見をまとめながら、よりよい方向に持っていけるようなそういう施策を考えていただいて、県や国へ働きかけていただければというふうに思います。

結局、空き家の所有者や相続人も、空き家を放置したくなくても、やっぱり維持管理が大変だということ、苦慮しているということが推察されるんですね。

先ほども言いましたけど、国交省が令和元年の空き家所有者実態調査をしたところ、所有者が空き家にしておく主な理由は、やはり解体費用をかけたくないということと、好きなときに利用や処分ができなくなるとか、先ほど申し取り壊すと固定資産税が高くなるとか、あるいは空き家を利活用するために他人に貸すということに対しての不安があるなど、非常に理由も多岐にわたっていますけれども、個々の所有者の考えをやはり自治体がそれぞれ把握していただいて、対策を図ることも大切なことではないのかなというふうに考えます。

それで、特定空家に認定された場合に、段階を経て行政代執行に行くわけですけども、その解体費用については、どのように請求するのでしょうか。特に所有者や相続人等がない場合は、どのような対応をするのでしょうか。お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

代執行を執行した場合、こちらは所有者・相続人の方へ解体経費の通知をまずお送りします。その後、解体費用の支払いについて協議をさせていただくという手続になります。最終的には、納入通知をして、お支払いいただくという流れであります。

また、所有者・相続人等がない場合、こちらにつきましては、いわゆる略式代執行という形になりまして、解体費用は行政の負担ということとございまして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

このやはり解体費用をどこが負担するのかというのもやはり大きな問題で、解体しました、相続人に通知をして、いやおら払わんよという話とか、逆に相続人等がない場合は、略式代執行で解体費用は行政が全額負担する。こういうようなことがやっぱり市民の人が分かっていると、そしてたら何か壊し損だよというようなこともありますし、逆に行政のほうは、どうしてもそういう危険を伴う空き家ですから、壊さないわけにはいかないというような、そういうような形で市民の受け取り方も様々で、やっぱり払い損したくないよなという方向にどうしても人間の心理は動いてしまうと思いますので、これもまた非常に大きなテーマかなというふうに思います。特に今まで答弁聞いてますと、特定空家に認定されるまでは、かなり時間を要するように受け止めています。

ただ、認定に至るまでの過程と実際に近隣にお住まいの方の感じ方には、先ほども申しましたけど、かなり乖離があるというふうに思われます。特に一部倒壊のおそれ、もしくは倒壊していることによって避難道路が通行不可能になっている状況は、地域の防災上の観点においても心配の度合いが増す要素ともなります。この避難道路は、私が伺ったところは市道なんですよ。その市道なんですけども、総合的に避難道が市道で、そこが、いざ避難しなきゃいけないときに使えないという、常時そういうふうになってるわけですから、こういう問題もやはり解決していかなくちゃいけないと思います。

ですから、総合的に検討して、早急に対応する必要があるというふうに思います。そのような状況に対応できる体制づくりをやはり横断的に全庁舎内で構築していただいて、一日でも早い対応を強く要望します。やはり日々その土地で暮らしている方の感じ方というのも、積極的に加味していただいて、よりよい方向で解決していただきたいというふうに思います。

次に、空き家等を移住・定住の促進のためにいろいろと情報提供しておられますけども、先月、私、総務文教常任委員会での委員として、石川県の能美市と福井県のあわら市を視察しました。そのときに、両市とも自治体では移住・定住の促進に向けて、当市よりも多額の補助金等を支給していることを知りました。

先日も、私が住んでいる市振地区に朝日町から、移住・定住促進に関わる補助金の案内チラシが各家に配付されました。どこの自治体においても人口増に向けて、1つの戦略と考えて施策が行われています。

当市としても、いろいろな施策を行っておるわけですけども、そういう他の自治体が行っている積極的というよりも戦略という言葉、そういう担当部署もあるようですけど、そういうような、より効果のある施策を考えていかなければならないというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

総務文教常任委員会の視察に、私も同行させていただいたところでございます。視察した2市ともに、今ほど議員おっしゃったとおり移住・定住の促進事業に非常に力を入れていると。また、ターゲット、対象を明確に絞って取り組んでいるといったところを感じさせていただいたところでございます。

ご指摘のとおり当市におきましても、人口減少対策は大変重要な課題と捉えておりまして、空き家の取得改修事業の支援につきましては、空き家の利活用と、それからUIターンの促進といったところを結びつけて、官民連携で取組を推進いたしているところでございます。

引き続き、今ほどの他市の事例なども参照しながら、当市にとって取り得ることのできる施策、移住・定住施策というのを検討しながら、また、当市の魅力を効果的に伝えて、移住後も糸魚川暮らしといったところを楽しんでいただけるような施策といった形で展開をしてみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

全国的にこういう空き家が増えているという傾向は、どの自治体もやはり大きな課題で、悩ましく問題だというふうに思います。一番いいのは、解消するための特効薬があればいいんですけども、やはり実態に即したような形で、その対策をやはり自治体として考えていくべきだというふうに思います。

それで、私も例えば東京都の世田谷区とか徳島県の神山町という自治体の成功例、事例を持っておるんですけど、時間の関係で紹介はちょっとできないんですが、そういう他市の先例事例を、先進事例を研究していただいて、当市の空き家対策に生かしていただきたいなというふうに思います。

結局は、その空き家の利活用なんですよ。例えば高齢者のデイサービスとか、あるいは幼児の集まる場所とか、そういうのに利用したりとか、喫茶コーナーとかというようなことで、世田谷区は規模が大き過ぎるので糸魚川市の比較にはならないですけど、徳島県の神山町というのは、5,000人ぐらいしか人口いないんですけど、グラフ見るとちょっとずつは下がってますけど減少傾向がちょっと微減というか、そういうことにもなってますので、そういう先進事例を参考にいただければというふうに思います。

それでは、3番目の登録有形文化財についてに移ります。

この登録有形文化財は、全国に1万3,500件以上あります。そのような状況下で、新たに加わるこの3件を合わせて、糸魚川市は11件の登録有形文化財を有することになります。これまでの情報発信等を踏まえて、より有効な利活用を今後お考えであるかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

これまでの情報発信を踏まえて、より有効な利活用ということでございますが、市といたしましても所有者と連携を図りながら情報発信をすることで、有効な利活用を図ってまいりたいというふうに考えておりますが、今回登録となりました3件の鉄道遺産につきましては、市振・親不知地域ということで、周辺の文化財も大変豊富でございますので、そういった他の文化財と連携を図る中で地域を回遊するような看板等を設置したりですとか、文化財を巡る歴史講座などを実施する中で、有効な利活用を考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

文化振興課では、やはりそういうふうに考えられているということですが、やはり目に見えたような形で示していかないとなかなか進まないというような、これまでもそういうような、あえて苦言を呈させていただきますけど、そういうような感じがあります。資料等に関しても、なかなか変わって、時々刻々と移り変わっていくのにタイムリー性がないというか、そういうような資料がたくさんありますよね。せっかくこれだけ観光資源があるのに、やっぱり印刷とかそういうようなものの変えさというのものもあるんでしょうけど、やっぱりタイムリーに変えていかないと、本当に一期一会でこの糸魚川の地に来られる方が結構いらっしゃると思いますので、そういう方向への対応という観点で対応していただければなというふうに思います。

それでは、商工観光課のほうとしては、今後これらの登録有形文化財等を含めて、観光振興としてどのように生かしていこうと考えておられるのか、現時点でのお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

先ほどの市長答弁、また、今ほどの文化振興課長の答弁にもありましたとおり、親不知・市振地区には、天下の険 親不知をはじめ、親不知レンガトンネル、おくのほそ道ゆかりの史跡、山姥の里 上路など、数多くの見どころが点在しておりますので、今回登録されました2つの駅を、それらを観光資源と組み合わせた誘客宣伝に一層努めてまいりたいと考えております。

つきましては、地元や交通事業者と連携を図る中で、地域一帯を周遊してもらえるようなツアーの造成等により、観光誘客につなげていきたいと思っております。

また、今ほど和泉議員おっしゃるように、タイムリーな情報提供のほうに努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

登録有形文化財に関しては、市長答弁をはじめとして、担当部署から交通事業者と協議というか

連携するというふうなお答えいただきましたけど、やはり地元を通っているえちごトキめき鉄道、市振・親不知ということになれば、日本海ひすいラインの列車を利用して当地に訪れるということになるんですけど、この列車の時刻というの、期間ごとによりますよね。そういうようなこととして、やはりいち早く情報をキャッチしないと、どうしても乗り遅れてしまうようなことになってしますので、そういう交通事業者との連携を図るということに対しては、いかがお考えでしょうか。都市政策課、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

当然、相手は民間会社など公共交通の事業者ですので、今ほどの観光利用に関しては、私どもが担ったり、観光協会が担ったりする、その辺の間に立って、なるべく列車のダイヤというのはかなり早い段階から組まれたりしますので、その辺の下打合せの調整ですとか、もう一点は、地元の方にはかなり頑張って、観光急行なりで来たお客さんとか大糸線で来たお客さんにいろいろおもてなしをしていただいとるところがあります。非常に感謝しておるところなんですけど、例えばそういう方からもうちちょっとこういうことをやってみたいんだけどなというような、そういうニーズというカリクエストみたいなものを聞かせていただいて、そういう会社と地元との間に立つということも、私たちの行政の役割の一つであるかというふうには私は考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

最後に、私の意見を述べさせていただきますが、おととい、今年、鉄道イベントでご縁をいただいた群馬県の友達から、今週末、糸魚川市を訪れると連絡をいただきました。その際、市振や親不知も訪れたいということでしたので、ちょうど時間は午前中ですけど、時間をやりくりしまして、私の拙い案内ではありますけども市振、親不知、そして糸魚川の市街地内を巡りました。糸魚川市中心部は、フォッサマグナミュージアムにお連れしたりしましたけども、今回、答申された3件の登録有形文化財となる市振・親不知地域には、歴史的にも文学的にもその他の分野においても大変価値のあるところが点在しています。それらを群馬の友達、親子なんですけど、案内しながら、この地域を全国や外国の方々にも広く知っていただくためのコースなどをあれこれ考えながら巡りました。いろいろなことを確認することができましたし、有意義な時間を過ごすことができました。

先ほども地元の鉄道、えちごトキめき鉄道というふうにお話ししましたが、そこではイベント列車、雪月花とか観光急行が走っていて、それを利用する県内外の方で、糸魚川市とか上越地域を訪れる方々が絶えない状況ですよ。特にコロナが落ち着き始めてからは、糸魚川駅の自由通路は人でごった返していたりとか、週末特にですけど。そういうことです。

それに合わせて、大糸線もやっぱり存続の危機があって、何とか乗ってもらいたいなど。本当は自分自身が乗らないといけないと思うんですけど、ただ理想だけ言っても駄目で、まず自らということだと思んですけど、でもその大糸線も、やはり利用される方も数が少しずつやっぱり増えてるというふうにあります。これをやっぱり捉えて、観光振興等に結びつけて行かなきゃいけないとは思ってますね。

特に観光急行は、12月の時刻表を見ると、もう来年の1月3日までしか書いてないんですよ。運転日注意ということが、ただし書で載るんですけど、もう今年12月と年末年始、年が明けた1月3日までです。それから3月のダイヤ改正まで、観光急行は運休です。

それで、やはりダイヤ改正というのは、毎年3月に頻繁に行われるんですけど、これは絶対3月にやらなきゃいけないということではないんですが、やはり人の流れの変化が大きい3月に各鉄道会社が事前に情報を持ち寄って、調整して3月のダイヤ改正、大改正というのが行われるんですよ。ですから先ほど都市政策課の課長もおっしゃいましたが、ダイヤというのは、時刻表は1か月前に出ますし、そのダイヤの大まかな変更というのは、その前にまたリリースされますので、そういうような、要するに観光急行だけではないんですけど、特に観光急行が休んでいるこの冬の期間に新しい取組というか、そういうものを考えていただければなというふうに思います。

群馬県の安中市で、電動カートを使って、その電動カートに古い電気機関車のイメージした、そういう乗り物を造って、レールを走らせる。これコロナ3年目になりますけど、その頃からもうやってるんですよ。ですが、コロナだから動けないというのではなくて、コロナが落ち着いて、下火になってきたときに、いざどうやって動くかということもやっぱり観光振興に非常に大事なことだというふうに思います。

ですからアンテナをたくさん張り巡らせて、一刻も早いそういう情報収集に努めていただければというふうに思います。それが結局、観光振興と2番目の質問をさせていただいた空き家問題、移住・定住、それらを組み合わせて、より積極的な戦略的な施策を打ち出してもらって、糸魚川市の人口増加に反映していただきたいというふうに考えます。どうかよろしくお願いします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、和泉議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。

再開を2時20分といたします。

〈午後2時09分 休憩〉

〈午後2時20分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔4番 新保峰孝君登壇〕

○4番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、コロナ禍における子育て支援策の強化、新型コロナウイルス感染症対策、柵口温泉権現荘、フレイル予防、産婦人科医師確保の取組等についての5点について、米田市長に質問したいと思います。

1、コロナ禍における子育て支援策の強化について。

(1) 日本では7人に1人の子供が「貧困ライン」を下回る状況に置かれていると言われてきたが、コロナ禍においてさらに経済状況が厳しくなり生活に大きな影響が出てきております。加えてロシアによるウクライナ侵攻により食品、エネルギー関連等、値上げが続き、生活への打撃はさらに大きくなる様相であります。子育て支援策の一層の強化が求められていると思うが、どのように考えているか。

(2) 段階的に学校給食の無料化に取り組むべきではないか。

(3) 現在、新潟県内全市町村が18歳までの医療費助成を行っている。窓口での一部負担をなくしている市町村も増えている。糸魚川市は子ども医療費助成では先進的取組を行ってきた。コロナ禍において経済状況が厳しくなっていることから、一部負担をなくすべきではないか。

2、新型コロナウイルス感染症対策について。

(1) 糸魚川市における第8波新型コロナウイルス感染症の発症・感染の現状をどのように捉えているか。

(2) 国が感染防止対策を変えたことによる影響をどのように捉え、市でできることをどのように進めているか。

(3) 今後のワクチン接種等、市としての対策をどのように進めていく考えか。

3、柵口温泉権現荘について。

(1) 柵口温泉権現荘の指定管理者募集の結果と来年度の権現荘運営について、どのように考えているか。

(2) 権現荘は、約4億円の事業費をかけた本館の一部撤去を含む大改築と温泉センターの統合が行われ、2015年（平成27年）8月にリニューアルオープンした。

当時、激論が交わされたが、何のために約4億円もの事業費をかけ、リニューアルしたのが改めて問われているのではないか。米田市長は誰のために、何のために約4億円もの事業費をかけ、リニューアルしたのか。目的は何だったのか。

(3) この7年の期間に、権現荘に対して市が支出する費用の範囲を拡大してきたのではないか。また、民間の宿泊業と権現荘はどこが違うと考えてきたのか。

(4) 大改築の際、多くの議員から約4億円もかけることについて批判が出された。私は、公共

的性格を持つ温泉センターを残すべきで、宿泊は柵口温泉の民間旅館に任せるべきではないかという立場で批判してきた。

約4億円もの事業費をかけたリニューアルで、結果的に誰が最も恩恵を受けたと考えているか。市民の福祉の増進を図ることに貢献したか。

(5) 社会の発展、それに伴う人の流れの変化を的確に把握できなければ宿泊業は無理ではないか。米田市長はどのように責任を取るつもりか。

4、フレイル予防について。

(1) 高齢化が進むにつれ、健康体と要介護の中間層で、フレイル（虚弱）状態にある方たちへの対策（身体運動）が大事になると思うが、どのように取り組んでいるか。

(2) 年代によって筋力低下の進み方が違うと思うが、フレイル予防のための基礎知識の普及については、どのように行っているか。

(3) フレイル予防や健康体を維持するためのポイント制度は、当市において、どのように活用されているか。

5、産婦人科医師確保の取組等について。

(1) 糸魚川総合病院における産婦人科医師確保の取組は、どのような状況になっているか。

(2) 長期的な対策として、医療人材確保対策事業をより一層充実させる考えはないか。

(3) 医療施設の改修に対する助成制度をつくったらどうか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、これまで子ども誕生祝い事業における給付金の増額や子育て世代緊急生活支援事業による商品券の支給などを行ってきており、今後も経済動向を注視し、国の制度の活用等も踏まえた支援策の充実に努めてまいります。

2点目につきましては、考えておりません。

3点目につきましては、保坂議員のご質問にお答えしたとおりでございます。

2番目の1点目につきましては、感染者数を全て把握することはできませんが、増加傾向にあると捉えております。

2点目につきましては、県が週単位で公表している保健所ごとの感染者数を注視しながら、感染に対する注意喚起を継続してまいります。

3点目につきましては、引き続きワクチンの接種勧奨と感染対策の徹底に努めてまいります。

3番目の1点目につきましては、指定管理者の応募がなかったことから民間譲渡の可能性を検討しております。当面、日帰り温泉の営業は、続けてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、施設の利便性や機能性の向上を図り、利用者の増加に努め、交流人口の拡大につなげることを目的としてリニューアルしたものであります。

3点目につきましては、指定管理者制度の活用により、適切な支出に努めてまいりました。

また、周辺観光施設との連携により、地域振興に寄与するものと考えております。

4点目につきましては、市民の福祉増進に一定の成果があったものと考えております。

5点目につきましては、次年度以降の対応は検討中ではありますが、今後も適切な管理となるよう努めてまいります。

4番目の1点目につきましては、主に地区公民館を会場に筋力測定によるフレイルチェックと栄養、運動、口腔ケアを内容とした教室を開催し、啓発に努めております。

2点目につきましては、65歳以上の方には、フレイル予防教室で実際に筋力を測定するなど、分かりやすく啓発を行っております。64歳以下の方には、広報等により、早めにフレイル予防に取り組むことの重要性を啓発しております。

3点目につきましては、各種運動事業や健康に関する事業への参加を通じ、健康への関心を高めていただくことを目的に実施いたしております。

5番目の1点目につきましては、富山大学に医師派遣をお願いするとともに、県や糸魚川総合病院と連携し、医師確保に努めてまいりましたが、現段階では、分娩の取扱いを継続できる状況には至っておりません。引き続き関係機関と連携し、医師確保に努めてまいります。

2点目につきましては、効果的な施策により、医療人材の確保につながるよう取り組んでおります。

3点目につきましては、これまでも地域医療体制に必要な施設への支援を行っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

1つ目のコロナ禍における子育て支援策の強化についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、ロシアによるウクライナ侵攻による物価高が合わさり、経済的影響が大きくなっております。特に子育て世帯や低所得世帯に影響が大きいと思います。丁寧な対策を取っていく必要がありますが、対策の一つとして、学校給食の負担軽減があると思います。

文部科学省の2018年度調査結果の発表数字では、保護者が負担する学校給食費の年平均は、公立小学校で約4万7,773円、公立中学校では約5万4,351円とのことあります。文部科学省の調査で、今年、2022年7月29日時点、回答数1,793自治体のうち、8割を超える自治体が、地方創生臨時交付金等を活用して学校給食費の軽減を実施している。また予定しているとのことあります。

こういうときこそ、糸魚川市も無料化に向けて取り組んでいく必要があるのではないかと思います。どのようにお考えか、いま一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

学校給食費につきましては、学校給食法という法律で、いわゆる食材料費については保護者が負担すべきということで定められているものでございます。今回、各種物価等の値上げによりまして、賄い材料費というような増加というの、糸魚川市としても認識しておりまして、6月の補正予算におきまして、上昇した食材料費、小学生ですと1食当たり15円、中学生ですと1食当たり18円の増加分につきましては、コロナの臨時交付金を活用いたしまして、4月から来年3月分まで対応するよう予算措置をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

5年前に、文部科学省が2017年度に給食費を無償にしている自治体を初めて調査したときには、小学校、中学校ともに無償化を実施しているのは、全体の4.4%に当たる76自治体とのことでありましたが、子育て支援やコロナ禍による家計の負担軽減等を目的に、急速に広がってきているとのことであります。

青森市は、この10月から市立の小学校42校、中学校19校で無償化したとのことであります。青森県での完全無料化は、40自治体中、14となるとのことであります。そのほかの自治体でも進んでおります。

こういうときこそ負担軽減にぜひとも取り組んでいただきたいと思います。いま一度、今後のお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、学校給食費につきましては、原則保護者負担ということにつきましては、現在のところそちらのほうを継続していく予定でありまして、それ以外の各種物価上昇に伴いましての家計の負担等につきましては、各種交付金等での、9月の市議会では18歳以下のお子様のお持ちの方には、市内共通商品券、子供お一人につき1万円ということで支給しております。そういったものを活用する中で、各家庭の経済的負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

糸魚川市は、子ども医療費助成では、先進的取組を行ってまいりました。一部負担をなくしていくお考えをお聞きしましたので、早急に行ういただきたいと思いますが、いつ頃から実現できるのか、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

先日の保坂議員の一般質問で、市長が来年度から実施ということでお答えさせていただきました。

今回、子ども医療費の助成に当たりましては、事務的な手続といたしまして、例えば関係機関との調整、また、医療費のシステム改修というのが伴います。そういったものに一定の時間が伴うことから、ある程度の時間は必要だというふうに考えておりますが、来年度から実施をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

2点目の新型コロナウイルス感染症対策について、伺いたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対策の現状は、国が規制を緩和した後、第8波では、これまでにない感染者数になっていると思います。糸魚川市内においては、過去最多の感染者数で推移しているのか、どのように現状を捉えているのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、第8波の入り口だというふうに言われております。第7波のときは、盆明けですけども、多いときには1日100人を超える感染者が出たことがありました。現在は、第7波ほど、急な拡大というのは認められませんが、ただ確実に県のデータを見ますと増えておるということであります。

ただ、最近の報道では、県は年内にピークを迎えるんでないかというような見通しも示しておりますので、今後とも、その感染対策、あるいはワクチン接種の勧奨に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

所管としては、新潟県ということですが、市として、市民にどのように市内の情報提供をし、感染防止に努めていく考えか、いま一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

市民の皆さんには、これまでと同じですけども、広報紙、あるいはホームページ、そして安心メール等で周知をしていきたいと思っております。

ただ、最近、市内の状況をお聞きするところによりますと、福祉施設等でも、そこに従事されるご家族が感染されて、濃厚接触者になっておるといような状況もお伺いしておりますので、また改めて、市民の皆さんには感染防止、あるいはワクチン接種についてお勧めしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

新潟県の発表する数字を見ますと、感染している年代に一定の特徴があるのではないかなというふうに思いますが、担当課としてはどのように捉えておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

感染者の割合を見てみますと、やはり行動が活発な若い世代の感染者の割合が多いというふうに捉えております。

ただ、入院患者を見てみますと、あるいは中等症の患者の推移を見てみますと、70歳を超える方々が8割、入院患者の8割を超える。あるいは中等症患者の8割を超えるというようなデータが県から示されております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

市として、これまで取り組んできた一般的対策に加えて、多く出ている年代、例えば小学生、中学生と、その両親の年代層とか、そういう層に対する注意と対策強化、こういうことを呼びかける必要はないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今ほどありましたように、園でありますとか小中学校で子供の感染によって、家族へまた広がってしまうというようなケースというのは、多いというふうに理解しております。この辺りにつきましては、庁内で市の教育委員会、あるいはこども課、こども教育課とも連携をしながら、確実な徹底に努めて、周知徹底に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

いよいよ12月で冬の季節になったわけですが、保育園、小中学校の新型コロナウイルス感染症対策は、どのように行っているのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

お答えいたします。

園、小中学校ともに、以前の感染防止対策の徹底というのを継続して行っております。例えば小中学校の給食時の黙食につきましても、今増加傾向にありますので、今しばらく続けるようにというところで、今学校とも連携を取って、感染防止対策を行っているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

状況を見ますと、感染者数も多い状況になっているんじゃないかなと思うんですが、1週間ごとの数字を見ますと、糸魚川市がどういう感染者数の推移になってるかというのもあると思いますが、今ほど言いました若い世代、学校等、保育園とか学校関係、この後、この新型コロナウイルスが一定、第8波で終わりになるのか、9波で終わりになるのか分かりませんが、長い目で見れば、こういう感染症がまた出てくるかもしれない。今の状況ですぐ終わるといってもないと思うんですね。そういうことを考えたときに、こういう保育園の部屋とか教室、学校の教室、これを計画的に空気清浄、あるいは滅菌機能を持った、そういう機器の設置というものを検討していったらどうかというふうに思うんですが、一時、ちょっと前まではいろんな電子部品といいますか、そういうものがなくて製品が完成させられないというときもあったようですが、そういう状況もありますけども、考え方としてどういうふうに考えているか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

今、議員おっしゃる教室内の空気清浄機等は、コロナの交付金によりまして、必要な教室には配備をしているというふうに認識しております。

あと、当然、先ほど私答弁しました以前からの感染対策を徹底していると、継続しているということの中には、適度な空気の入替えだとか、エアコンは当然入れていただいて、エアコンにも空気清浄機能がついておりますので、そういったところで対策をしているということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

気を緩めずに、やれることはきちんとやるということで続けていっていただきたいと思います。

3点目の柵口温泉権現荘についてであります。

今回、柵口温泉権現荘の指定管理者を募集した結果、応募した会社等がなかったということでありましたが、権現荘の経営分析と対策については、指定管理に移行する前、リニューアル前の2010年と2011年に2社から報告書が出されております。12年前の平成22年、2010年3月31日付で、糸魚川市第三セクター等経営検討委員会の糸魚川市第三セクター等の評価及び在り方に関する報告書、平成23年、2011年1月25日付の株式会社リョケンによる柵口温泉権現荘総合診断報告書の2件であります。

株式会社リョケンによる総合診断報告書は、権現荘リニューアル基本計画策定のためということであります。それらに基づいて、平成26年度、2014年度、権現荘リニューアル事業費2億5,378万9,000円、平成27年度、2015年度、権現荘リニューアル事業費1億3,924万2,000円、合計3億9,303万1,000円、約4億円が執行されております。平成27年度、糸魚川市柵口温泉事業特別会計予算が提案されたとき、私は、次のように予算に対する反対討論を行いました。予算に対する反対討論ですので、決算と少し数字が違っておりますが、次のような内容であります。

権現荘は宿泊客が減り続け、最盛期の半分になっています。今回3億8,000万円をかける大改修に取り組み、8月にはリニューアルオープンできる計画です。その際、温泉センターも統合することになっています。

取り巻く環境が一層厳しくなっているときに、糸魚川市が旅館経営を続けることはいかなるものか。公がやるべきことと、民間で行うべきことの区分をはっきりさせて、手を引くべきではないかと考えるものであります。

いま一つ、権現荘に温泉センターを統合する計画が進められていますが、温泉センターは健康づくりにも役立っており、公的な性格が強いものであります。民間的性格のものと統合することによるデメリットも考えるべきであります。

このように討論し、反対してきたわけでありましたが、市直営後、市長の特命による随意契約で市が50%出資し、役員を出している第三セクターの能生町観光物産センターに指定管理となったわけであります。この間、激しい論戦が行われてまいりました。その後も、権現荘の経営は年々厳しくなっていくということであります。

糸魚川市第三セクター等経営検討委員会や株式会社リョケンからも、旅館業が厳しい状況であることは指摘されていたことでもあります。権現荘の赤字経営改善が難しいことが分かっていたのに、問題を起こした支配人をかばったり、帳簿類の不備を放置していたり、なぜ対策が後手後手で、いつまでも同じことを繰り返していたのか。多くの反対を押し切ってリニューアル事業に約4億円もかけて、経営改善できなかった責任は、誰がどのように取られるつもりか。今回の柵口温泉権現荘の指定管理者募集に対し、応募者なしという結果には、先を見通すことができなかった米田市長の

責任が大きいのではないかと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

権現荘につきましては、リニューアル以降、住民福祉の向上ですとか地域振興に一定の貢献があったというふうに考えています。

今回、指定管理者の公募をかけて、指定管理料ゼロということで応募をかけたところ、応募者がなかったということでございます。現行では、コロナ禍ということ、また指定管理者制度で市の関与が強い部分について、なかなか民間の皆さんから手が出にくかったということは考えられますが、市の責務としては、権現荘を何とかして維持、運営を続けていきたい。そのために現状では、民間への譲渡等を検討させていただいてるといった状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

結果的に、約4億円もの事業費をかけて行った権現荘のリニューアル事業で、損失を被ったのは、糸魚川市と第三セクターの能生町観光物産センターではないかと思えます。株式会社能生町観光物産センターは、糸魚川市が50%出資しておりますから、結局、市民が損失を被ったということになります。利益を得たのは、工事を受注した笠原建設だけではないかと思えますが、市長は政治責任をどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどの質問につきましては、新保議員改めて言うまでもなく、やはり老朽化した施設のリニューアルは絶対必要であったと捉えております。動線だとか、またいろいろ交流人口拡大のためには、やはり一定の期間を経て使用してきた施設でございまして、そういった調査の中において利便性の悪いところは、やはり改善しながら交流人口につなげていきたいという初期の目的につなげていきたいということで、改善させていただきました。

また、リニューアル後には、やはり黒字化を目指してきて、そして黒字になったというものを示しながら指定管理に移行していくという、冒頭、やはりリニューアルする前にそういうお話で

取り組んできたわけでございますので、そのような流れで、そして2年後と言いましたが、1年で黒字になったということで、1年で指定管理に移行させていただいたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

米田市長も、その当時の議員も何人かおられますので、どういうふうにして黒字にしたかというのは、よくご存じだと思います。職員を総動員じゃないですけども、相当力を入れて一定期間黒字にしたんですよね。それが黒字だ。その状況をずっと続けていくことができれば、こんなに大変になってるということはないわけです。それ一時的だったんです。きちんと見る必要があるんじゃないかと思います。

米田市長は、市民の税金をどのように有効に使うかの使い方と、失敗したときの責任の取り方を軽く考えているのではないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり私は、いろんな施策をさせていただいております。それに対してやはり一定の評価というものを注視しながら進めさせていただいておりますが、まだまだリニューアルして、コロナも発生したり、いろいろそういった事案が発生しとるわけでございますので、そういったところを通り過ぎてみないと分からないものがあるかと思っております。やはり初期の目的で設置された施設というのは、やはり大切に生かしながら、地域の活性化に向けた施設として生かしていきたいと思っておりますので、それに向けて取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

糸魚川市第三セクター等経営検討委員会の糸魚川市第三セクター等の評価及び在り方に関する報告書では、多額の設備投資をしないと引き受け手が見つからない場合には、当該施設の閉鎖も検討すべきであると述べております。今の状態は、多額の設備投資をしても経営の引き受け手が見つからない状態ではないかと思っております。7年前に権現荘でなく温泉センターを整備しておけば、費用も少なく、市民の利用も増えていたのではないかと思いますので残念でなりません。米田市長のお考えをいま一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり先ほども申し上げたとおり、本館の整備というのは一定の期間を経ておりますので、リニューアルが必要だったということと、やはり当初からあった施設は老朽化して危険だということで、撤去しなくちゃいけなかったかと。そして、温泉センターにおいても構造が非常によくなって、いろいろと温泉を休まなくちゃいけない事柄が発生していたということで、市民の温浴施設としての機能が発揮できてないというところが、やはり一番の考え方の一つで統合させていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

宿泊業界の流れは、旅館からホテルへという大きな流れと、料金が2,000円台という安さの施設と、高級旅館、高級ホテルというように幅が大きく広がることで、公共の宿がなくなってきているのではないかと思います。住民の福祉の増進を図ることを基本とするのが自治体の役目であり、権現荘はなくして、後をどうするかは十分議論する必要があると思いますが、どのように検討されるか、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

今後につきましては、今ある施設の有効活用という観点と、あと地域振興、あと住民福祉の向上という観点も含めまして、幾つかの可能性を探りたいと思っております、その中には民間の譲渡ということも1つ入っております。

ただ、日帰り温泉につきましては、市民福祉の向上という観点から、継続したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

住民福祉の向上という場合、これは権現荘に限らないんですが、今、業界として宿泊、ホテルとか旅館とかいろんな業界ありますよね。権現荘は、宿泊のそういう業界です。ホテル・旅館の業界だと思いませんか。それを自治体としてやっている今の時代に、自治体としてやっているというのは、ほとんどなくなってきてると思うんですよ。

以前、バブルのときに、これもよく話をするんですが、当時の黒川村、村上のほうですけど、あそこの村長さんは非常に優れた村長さんだったんだけど、伊藤孝二郎さんという方ですが。その職員が、旅館、その村で経営するホテルでしたか、宿泊施設、その村の中にはそういう競合の施設がなかったんです。で、村が造ったんですね。ほかにはない。で、職員の給料よりも、そちらに配置された職員の給料のほうが、いろんな手当とかもあって非常にいっぱいもらってるということ、その当時、観光連盟に行って、聞かせていただきました。バブルのときはそういうふうな状況もあ

ったんですね。

糸魚川市の場合は、市内同じような同業のそういう会社なり旅館なりホテルが、ないわけじゃない。あるんですよ。そういう中で権現荘をどうしても旅館経営、糸魚川市がしなきゃいけないのかと。市民の福祉の増進を図るんだったら、温泉センターのようなそういう形の形態のものであれば、市民の皆さんが、気楽に行って、日帰りで帰ってこれる。旅館の場合は、どっかから来る市外の皆さんを呼ぶという形になるんですね。呼ぶという形に、これまで取り組んできたんだけど、それがうまくいかなかったというのが実態ではないかと思うんですね。大事なことは、スリムにして運営できるかどうかだと思います。

次に進みたいと思います。

フレイル予防についてであります。

身体運動と身体の基礎組織の復旧が一体的に行われているかどうか、1つの大事な点ではないかと思います。現在の取組は、体を動かすことと食事での栄養面が中心で、例えば栄養であれば、何が足りないという症状になって、1日で何グラムなりこのくらい取る必要がありますよと、保健師さんなり担当者から説明されていると思います。けれど、運動面では、体を動かすということは、筋肉を動かすということで、こういう動作は、この筋肉が動いてできると。この筋肉を動かすのが足らなくなると、歩くのが困難になるとか、ふらつくとかということが、その栄養の指導と比べてあまり言われていないのではないかと。こういう体操をしましょうとかいっても、この筋肉を落とさないようにしましょうというようなことは、言わないのではないかと。難しいと思われるかもしれませんが、現状をお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えいたします。

フレイル予防の3つの柱は、議員おっしゃるように栄養、運動、社会参加となっております。その中で運動については、しっかり歩くということが非常に大事で、フレイル予防の教室の中でも、例えば椅子から、座ったままでももを上げたりして、ももの筋力をつけましょうとか、あるいは椅子で簡単な、座ったり立ったりというスクワットによって、体がいつまでもしっかり歩けるようにというところを周知啓発をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

老化は足から来ると言われることがありますが、例えば夏は歩いているけれども、冬も同じように歩こうという人は、よほど意志の強い人でなければできないように思います。

では、どうするかと。冬の健康維持、フレイル予防は、どのように進めていっておられますか。今ほど言われたようなことを通年で、市民の皆さんにやってもらうためにいろいろ工夫されている

と思うんですが、例えば冬期間どういうふうにされて、取組をされているかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

フレイル教室につきましては、高齢者の方が公民館等にお越しいただいた中で、室内で体を動かすということになりますので、季節によって大きく変わるといよりは、身近なところの運動をしましょうということなので、同じような中身にはなるかと思えます。

ただ一方、フレイルは、若い方でも大事な要素かと思えます。そういう方、一般的な健康スポーツ教室であったり、健康づくりなどの中でもいろんな運動をする中でもフレイルを意識するということは大事かと思えますので、自然に体を動かす中でフレイルについて知っていただく機会が非常に大事なかなというふうにして考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

現役で働いている方たちで、あまり動かないで運動不足になりやすい方たちに対する働きかけは、会社の協力等どのようにされておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

若い方については、やはりフレイルと聞くと、どちらかということが高齢の方のことだよねというふうにして思っている方が多いかと思えますが、先ほど申し上げたように、どの世代においても大事な要素かと考えます。

今、議員おっしゃったように、働いてる方をいかにフレイルについて意識が取れるような、そのようなことは機会を捉えて、いろいろところで周知してまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

私もこういうふうに質問してる立場上、言ったからには私もやらなきゃならぬので頑張ってやっていきたいと思えます。

千葉県柏市のフレイル予防サポーターのように、市民の中の推進員と協力して取り組むという点

では、糸魚川市はどのように行っておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

当市においては、フレイル予防サポーターというような名称での団体はありませんが、例えば健康づくり団体、食生活改善推進員であるとか、地区運動推進員のような健康づくりに関わっている市民団体につきましては、フレイル予防の知識の研修会等にご参加いただいて、フレイルのそれぞれの活動の中でフレイルを意識した活動ができるような研修の場を設けております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

ぜひ、より充実した取組にさせていただきたいと思います。この間、コロナ禍でなかなか動きづらいいと思いますか、活動しにくいという面があるかと思うんですが、高齢化が進んでいきますので、大事な取組だと思しますので、ぜひ頑張らせていただきたいと思います。

5点目の産婦人科医師確保の取組等についてであります。

産科医師確保の取組の現状は、富山大学の協力をお願いしている状態とのことでありますが、新潟県の関係での働きかけ、取組は、どのようになっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

新潟県から今一番力を入れていただいておりますのが、首都圏方面の大学、これは新潟県が医学部の地域枠を持っておる大学を中心に、福祉保健部から首都圏を中心の大学に対して、糸魚川の産婦人科としておいでいただけませんかというような働きかけをさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

医療人材確保対策事業の強化という点で伺いたいんですが、糸魚川市が先進的にやってきたことが、他の自治体でもやるようになってきているのではないかというふうに思います。

かつて、旧糸魚川市で歯医者さんの番取りで、朝早くから並んで番取りということがありましたが、歯科医師の誘致に取り組んだことがございます。今後、人口が減っていくと、医療人材確保対策事業の強化が必要になってくるのではないかと思います。そういう先を見ながら、今から検討すべきことではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、新保議員が先進的に取り組んできた糸魚川市の事業というのは、恐らく医師養成修学資金貸付金のことでないかなと思っております。確かに、この事業については、糸魚川市、それこそ先進的にこれまで取り組んでまいりました。医師のほうもそれによってある程度確保してきた実績もあります。

ところが、最近になりますと、県内の自治体でも同様な制度を設けてきておりまして、糸魚川市においては、令和1年以降、この制度の利用がありません。これについても、今ご指摘のようになんていうふうな制度にすればいいのか、またあるいは医師を志す方からどのようなものが求められておるのか、その辺りのニーズも把握しながら、改良するべきところは改良し、そして、医師の人材確保に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

予算審査か決算審査の中で言ったことがあるかもしれませんが、お医者さん、医師の資格を取って、病院に勤める。で病院に勤めたときは、一定の経験を積むとかなり高額な給料を頂くことになるんだろうと思うんですが、まだそんなに給料は高くないみたいなんですよね。糸魚川市と、糸魚川総合病院に何で来てもらえないんだと。こっちのほうへ来ればいいのかという話の中で出たので、医師になったばかりの方、大学出て、東京のほうが給料がいいと。何十万か違うということなんです。そういうのもあるんで、やっぱり経済的な面もあるんでないかな。そういう対策も考えたかどうかということもあるんですが、その修学資金の在り方、もうちょっと検討する必要があるんでないかと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

お医者さんが都会を望まれる、あるいは大きな病院を望まれる理由としましては、報酬ももちろんですが、やはり症例が多いと。それによって経験を積むことができるということも、1つ大きな理由にあるのではないかなというふうに踏まえております。

ただ、やはり報酬の高い・安いというのは、お医者さんの気持ちに影響をしてくるというふうに考えておりますので、先ほどの繰り返しになりますが、修学資金の貸付制度、ここら辺、改良すべきは改良しながら、使いやすい、そして喜ばれる制度にしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、やはり今言ったように症例の、非常に高度の症例をやはり研修医の皆さんは望んでおるわけであります。給料というのがありますが、給料じゃなくて、やはり高度な医療を学びたいというところが一番の基になっておるわけでございまして、そんなことから、ただ、我々、修学資金を出せばいいことだけではなくて、糸魚川総合病院がどれだけ高度医療をやれるか、また、高度医療に対して熱意を持つとるかというところが問われたわけでございまして、我々はそういった支援をするときには、糸魚川総合病院は非常にそういったところにも力を入れてきました。両輪でそれをやってきて、医師確保が整ってきたわけでありますが、やはり近年になってくると、またほかの病院もかなりそういったところでレベルを上げてくる。そういった研修医の皆様方に魅力ある病院、そこで研修できるという状況が、一番大切なわけでありますので、ただ単にそういった制度だけではなくて、病院もそういった一体となって取り組まなくてはいけない部分でございますので、その辺を厚生連と連携を取りながら糸魚川総合病院の先生方ともそういった連携を取っていきたいということで、これからもまだまだそういったところを強く力を入れていかななくてはならないところだと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

医師が減っていくことが予想される今後を見据えて、病院、開業医を対象に補助事業をつくったかどうかと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

医療体制を確保するための補助金としまして、医療施設整備助成というのがあります。これは糸魚川総合病院に対して、これまでも救急外来棟でありますとか、循環器病棟、こういうものに、この整備に合わせて補助を出してきております。

また、開業医の方が、医師が開業されたいという方につきましては、上限1,000万円でございますが、医療資機材に対しまして1,000万円の助成をさせていただいております。この金額が十分かどうかというのは、また検証させていただきたいと思っておりますが、もしするとすれば、こういう事業の拡充を図っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

人口が減って、医師も当然減ることが予想されます。糸魚川総合病院も縮小しなければならないというふうな、そういうせざるを得なくなるような状況もあると思っております。そういうことも見据えながら、先を見ながら、この地域の医療体制を守っていくということで、ぜひいろんな点を検討し

ていただきたいと思ひます。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

ここで、3時30分まで休憩といたします。

〈午後3時20分 休憩〉

〈午後3時30分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、近藤新二議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。〔16番 近藤新二君登壇〕

○16番（近藤新二君）

創生クラブの近藤新二です。

発言通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、新型コロナウイルス関連融資の返済について。

新型コロナウイルス感染症は、社会や経済に大きな打撃を与えてしまい、数多くの事業者が影響を受けています。今まで想定していなかった事態に、事業の方向転換や縮小を迫られた事業者も少なくありません。そこで、新型コロナウイルス感染拡大で業績が悪化した企業に向けて、政府系金融機関と民間金融機関による融資、新型コロナウイルス関連融資が実施されました。苦境に立たされる中で、政府系金融機関や民間金融機関による新型コロナウイルス関連融資は、資金難に悩む多くの事業者の助けになりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大のほか、原油価格や物価の上昇により、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しく、大幅な改善は困難な状況にあります。さらに、民間金融機関での無利子・無担保融資も令和2年度で終了しました。これから多くの事業者にとって、利息のみの支払い期間である「据置期間」が終了して、元金の返済が始まります。現時点においても、既に元金返済を始めている事業者もいるかと思ひます。コロナ禍による打撃から脱却できていない事業者が数多い中、以下の項目について伺ひます。

(1) 国の動向と返済期限の延長について。

(2) 新たな融資の支援について。

2、松くい虫の駆除と対策について。

全国の松くい虫（マツ材線虫病）による被害は、昭和54年度に約243万立方メートルとピークに達した後、減少傾向にあり、令和3年度には約26万立方メートルとピークの9分の1程度の水準となっていますが、依然として我が国最大の森林病虫害とされています。令和3年度において被害が発生したのは、北海道を除く46都府県であり、そのうち前年度から被害が増加したのは

17都県です。新潟県は前年対比167%の5,300立方メートルと増加傾向にあります。ちなみに隣県の長野県は前年対比80%ですが、全国で最大の5万立方メートルを超えています。隣県の新潟県もその影響なのか定かではありません。しかしながら、地域によっては新たな被害の発生が見られるほか、被害が軽微になった地域においても、気象要因などによっては再び激しい被害を受けるおそれがあることから、引き続き被害状況に即応した的確な対策を推進していく必要があります。糸魚川市の取組について伺います。

3、市管理の建築物に含有しているアスベストについて。

大気汚染防止法の一部を改正する法律が令和2年6月5日に公布され、建築物などの解体等工事における石綿の飛散を防止するため、全ての石綿含有建材へ規制を拡大するとともに、都道府県などへの事前調査結果の報告の義務づけ及び作業基準遵守徹底のための直接罰の創設など、対策が一層強化されました。事前調査の信頼性の確保では、一定規模以上の建築物などについて、石綿含有建材の有無にかかわらず、元請業者等が事前調査結果を都道府県などへ報告することを令和4年4月から義務づけられました。今後、建築物や工作物を解体・改造・補修する際は、事前調査が必要とされています。

糸魚川市は数多くの建築物を所有していますが、調査費や工事費等をどのように捉えているか、糸魚川市の考えを伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

近藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目につきましては、国の総合経済対策で位置づけられ、信用保証制度における借換え事業に加え、新たな資金需要にも対応する制度を創設するとされており、年内には詳細が示されるものと考えております。

2番目につきましては、市内の被害状況は減少傾向にありますが、3年度においては、対前年比微増いたしております。今後とも、県と連携して、被害状況の把握及び相談窓口体制の整備を進めてまいります。

3番目につきましては、これまで以上に詳細な対応が必要となることから、費用等も増えると考えており、適切な対応に必要な調査費、工事費の確保に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

それでは、1番目の新型コロナウイルス関連融資の返済についてから伺います。

新型コロナウイルス関連の倒産は、先月の11月28日時点の数字ですが、全国累計

4,577件で、法的整理4,257件、事業停止が320件、その内訳は、2020年が838件、2021年が1,743件、2022年が1,996件と2,000件を超過する見込みです。

業種別では、飲食店が671件と最も多く、建設工事業576件、食品卸237件、食品小売184件が続き、ホテル、旅館、旅行業、観光バス、土産物屋などの観光関連事業の倒産が315件となっています。

糸魚川管内でも新型コロナウイルス関連による倒産や廃業について、把握されているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

ハローワーク糸魚川管内では、コロナ禍発生以降、倒産は1件、2社と把握しております。

なお、倒産につきましては、複数の事例があるとは思いますが、従前からの経営状況、また、事業主の高齢化や後継者問題など、そういった事例が多く、お問合せのコロナが主な要因と判断できるものは、不確定なものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

浦本の精密機械や早川の木材店、それらはまず、コロナが引き金じゃないかということだと私も思いますが、2020年3月17日、日本政府金融公庫は、実質無利子・無担保である新型コロナウイルス感染症特別貸付の取扱いを開始しました。貸付期間は、設備資金が20年以内、運転資金も20年以内となっており、据置期間、利息のみの支払い期間は、最大5年となっています。

また、2020年5月には、民間金融機関においても同様の無利子、また無担保の融資を開始していますが、こちら2021年3月末に終了しており、据置期間は最大で5年です。

これから多くの事業者にとって、利子のみの支払い期間である据置期間が終了して、元金の返済が始まります。現時点においても、既に元金返済を始めてる事業者もいるかと思いますが、コロナ禍による打撃から脱却できて、業績が順調に回復しているのであれば、元金の返済を始めればよいのですが、業績の悪化から回復できない事業者に、返済することが困難です。返済についてどのような援助があるのか、国と民間の金融機関、それぞれ伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

まず最初に、国のほうなんです、ポストコロナに向けた資金繰りの支援の段階的な移行を目指して、伴走支援型特別保証の拡充という方針が示されております。

ご質問の日本政策金融公庫の感染症特別貸付につきましては、令和4年9月末で特別利子補給制

度が終了いたしました。感染症特別貸付自体は、年度末まで実施される見込みでございます。

また、返済につきましては、国が負担を軽減するために、新たな借換え保証制度の案を示してはおりますが、詳細は今後正式に発表される見込みと聞いております。

2点目の民間金融機関の関係なんです。実質無利子、保証料ゼロの通称、ゼロゼロ融資につきましては、議員ご指摘のとおり、令和3年3月末をもちまして、ゼロゼロの部分が終了いたしました。その後は、県のセーフティーネット貸付、伴走支援型資金として、同じく民間金融機関を通じまして実行されてはおります。

また、返済につきましては、令和5年7月頃に本格化するとされておまして、県の担当者によりますと、今後、国が示す、さきの公庫の資金と同じく新たな借換え保証制度に準じまして、県の制度を見直していきたいというふうにお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ありがとうございます。帝国データバンクでは、新型コロナウイルス関連の融資に関する現在の状況や方針など、2022年2月に企業の見解について調査しております。

その結果、借りた・借りていると回答した企業は52.6%、半数以上が利用していることが分かります。さらにその中でも、小規模事業者は61.8%が、借りた・借りていると回答され、業種別で見ると、旅館、ホテル、飲食店などでは、7割を超えているとされております。コロナ関連の融資を利用した企業は、資金の使い道として回答されたのは、人件費が50.1%でトップ。その後に原材料や商品の仕入れなどと続きます。

糸魚川市内でも、それ相応の企業や個人事業主が借りていると想定されていますが、糸魚川市は市内の事業者の借入状況を把握しているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

借入状況につきましては、公表されている数字がないため、お問合せの借入状況の把握は困難ではありますが、ゼロゼロ融資や県のセーフティーネット資金の借入れにつきましては、市のセーフティーネット保証の認定が必要であるため、認定件数については把握しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

コロナ関連の融資制度は、多くの企業を救ったものの、いずれは返済が必要です。据置期間を短くしていた企業では、既に返済が始まっています。新型コロナウイルス感染症の拡大が、長期化すると思っていなかった。さらなる社会情勢の変化を予想していなかった事業所は多いでしょう。業

績回復を見越して、据置期間を1年で融資を受けた事業者も多くいるようです。その中で、業績が芳しくない、返済に困ってる企業も決して少なくありません。もしもコロナ関連融資の返済ができなかったり難しかったりする場合には、今ほど新たな融資の支援があると伺いましたが、それらのPR、広報などはどのように行っていくかお答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

先ほども答弁したように、国では借換えや返済期間変更を前提といたしました新たな保証制度を検討しておりますが、新たな貸付制度を設ける動きはございませんので、既存の融資をご利用いただく形になるのではないかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、国や県からは、金融機関や商工会議所等の支援機関に事業者の伴走支援が求められておりますので、お早めにやはりご相談のほうをいただき、対策を講じていただきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ありがとうございます。糸魚川市も元気応援券やプレミアム商品券、U t a g e（宴）キャンペーンなどで市内事業者に支援をしておりますが、さらなるご支援を強く望みます。

次に、2番目の松くい虫の駆除と対策についてです。

松の枯れる原因として、マツノザイセンチュウ説、大気汚染物質説、酸性雨説、菌類説など、いろいろな説がありますが、激害的な松枯れの主な原因は、マツノザイセンチュウであるとされています。センチュウが松の体内に入ると、松の生体反応から水を吸い上げる動きが阻害され、枯れてしまいます。糸魚川市内の松くい虫の被害状況はどのように調査しているか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

公益的な機能が高い松林を県と市がそれぞれ守るべき松林ということで指定しておりまして、指定地を対象に、年に複数回、目視調査を実施し、被害状況を把握しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

マツノザイセンチュウは、北アメリカ原産のセンチュウで、明治時代に品物を輸送するときに使

われる梱包材と一緒に日本に入り込んだとされています。体長は、約1ミリ程度の小さなセンチュウですが、卵で産まれて親になるまで3日から5日しか必要とせず、雌は約100個の卵を産むため、松の体内で莫大な増殖が行われます。

マツノザイセンチュウ病は、松の幹、体内で活動し、通水阻害を起こして、松が虚弱、枯れ死にしています。そこにマツノマダラカミキリが産卵し、羽化したカミキリの成虫が、センチュウを体内につけて、別の健全な松に移動し、その若枝を食べる際に、センチュウが侵入することで周囲に被害が拡大する構図になっております。カミキリの移動距離は、およそ2キロ程度とされています。センチュウとカミキリ、どのように駆除するか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

駆除の方法ということなのですが、駆除では被害木を伐倒・集積しまして、ビニールで被覆し、中に薫蒸剤を入れて殺虫する方法や、また伐倒した被害木を破砕機によりまして、その幼虫ごと細かく破砕して、殺虫する方法というのがございます。

どちらの方法にしましても、一番大事なものは、先ほどおっしゃいました、マツノマダラカミキリが羽化・脱出する5月下旬ぐらいまでに処理をおやすということが一番重要になってきているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

糸魚川市森林整備計画書の4、森林の保護に関する事項において、（1）森林病虫害の駆除または予防の方法など、森林病虫害等による被害は、森林資源の損失や森林の多面的機能が低下するおそれがあることから、その蔓延を防止するため、病虫害による被害の未然防止、早期発見及び早期駆除に努めるものとします。

なお、市内で被害が見られるナラ枯れ被害や松くい虫被害の防除対策については、次の対応するというので、この松くい虫対策についてですが、森林病虫害等防除法に基づき、松林をその有する機能によって区分し、公益的機能の高い保全すべき松林においては、被害を終息させることを目標に、薬剤散布や伐倒駆除等の対策を講じるとともに、保全すべき松林の周辺については、保全松林と一体的な駆除事業を行うものとしますと記載されています。

松の木の多い美山公園やみなと公園、夕日ヶ丘公園などの状況をどのように捉えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

美山公園につきましては、年に2回、県と市で合同調査を実施しまして、松枯れと判定された対

象木は、5月下旬までに、先ほど言いました薫蒸処理を実施しているところがございます。全体的には減少傾向にあるというふうに捉えております。

また、ご質問にありました夕日ヶ丘公園につきましては、守るべき松林に指定されていないことから、所有者であります県と早急に現場のほうを確認したいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

私が、夕日ヶ丘公園を見てみますと、数か所枯れたようなところがよく見られます。それが、もし松くい虫であるならば、放っておいたらどうなるかが危惧されるんですが、以前、田伏の大松や上刈の浄福寺の大松も倒木の危険があるため伐倒されました。市内の神社やお寺など、松くい虫の被害が発生していると聞かれますが、糸魚川市への問合せについて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

市のほうへの問合せ状況につきましては、R2年と令和3年に、それぞれ1件ずつ問合せをいただいております。1件は、地元の自治会さんからで、もう一件は、市内の企業さんのほうから相談をいただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

松の木の大きさにもよりますが、薬剤の注入にかなりの経費がかかります。薬剤の有効期限も、これ永遠ではなく、約7年ということをお聞きしました。もしそのまま放置した場合は、枯れ枝の落下や倒木のおそれがあります。

また、放置することで、周辺への被害が拡大することも予想されます。薬剤の注入にかかる経費の一部を助成や補助するなどの必要があると思いますが、市の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

補助等の新設というようなご要望かと思いますが、まずは、森林病虫害等防除法や県が定めます基準、それから指針等と照らし合わせまして、先ほど申し上げました守るべき松林として指定できないか、また指定することによって国や県等の補助金が活用できるというケースもありますので、まずは指定できないか、調査研究したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

地域のお宮、またお寺等は、林にはならないんですよ。多いところで30本とか40本あるような神社、お寺もあることから、林にもならないようなところも、ぜひともご検討願いたいと思います。

続きまして、3に移らせていただきます。

市管理の建築物に含有しているアスベストについてです。

石綿アスベストは、耐火、耐熱、防音などの性能に優れた天然の鉱物であり、安価で加工しやすいことから、昭和30年頃から建材として多く使用されてきました。吸引することにより、肺がんや中皮腫などの健康被害を引き起こすため、日本では昭和50年から平成18年まで、段階的に使用規制がされ、現在、製造・使用等が禁止されていますが、過去に使用されたものの多くは、建築物に残存しています。糸魚川市の所有している建物について、アスベストの使用をどの程度把握しているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、法的には段階的に規制がかかってきているかと思しますので、建築年度によって推測のほうはできるのかなとは思いますが、やはりアスベストの含有については、調査が必要かと思っております。

ただ、今現在、市の施設につきまして、建材等も含めたアスベストの含有についての調査というのは、行っておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ありがとうございます。

それでは、横町の西浜住宅について伺います。

今年度の予算では、2棟を解体し、除却の予定でしたが、いまだに解体工事が行われていません。一部の情報では、アスベストが含有していることで解体工事を見送ると言われていますが、はっきりとした回答をここでお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えいたします。

現在、市営西浜住宅の2号棟と3号棟につきまして、内装に含まれているかどうかの調査中であり、調査結果が出次第、また地元のほうに説明してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

アスベストに関しては、レベル1からレベル3まであるよということで、その辺は行政の方がよくご存じだと思うんですが、建物の年代に応じてアスベストの使用は判断がつくと財政課長も言ったんですが、これは予算立ての際にアスベスト工事を加味した予算が必要と思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えします。

先ほど推測という形でお答えさせていただいたかと思うんですが、実際の工事に入りますと推測ではいけないかと思っておりますので、やはり調査が必要になってくるかと思っております。当然、事前に調査等の経費も必要かと思っておりますので、予算につきましては、調査費等も含めました必要な経費を予算のほうに盛っていく必要があると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

改正された法律によると、1つ目が、大気汚染防止法に事前調査の方法が規定され、建築物や工作物を解体・改造・補修する際は、事前調査が必要となりました。①が、設計図書その他書面による調査。②が、現地での目視による調査。③が、分析による調査。

2つ目が、建築物の事前調査は、必要な知識を有する者に実施させる必要があります。これは、分析・調査は、厚生労働大臣が定める者に依頼してくださいということです。

3つ目に、事前調査の結果は、作業開始前に書面で元請業者から発注者に説明する必要がありますと。

4つ目に、一定規模以上の工事を行う場合は、石綿の使用の有無にかかわらず、事前調査結果を元請業者などが都道府県などに報告しなければならない。

5つ目に、事前調査に関する記録を作成し、その写しを解体等工事の現場に備え置く必要がある。当該記録は、解体等工事終了後3年間保存しなければなりません。

また、吹きつけ、石綿及び石綿含有耐火被覆材などの作業について行わなければならない措置及び方法に違反があった場合には、作業基準適合命令を介さずに直接罰則が適用されることとなりま

した。集じん・排気装置が正常に稼働していること、作業場及び前室が負圧に確保されていることの確認頻度が強化され、石綿含有仕上塗材や石綿含有成形板等を除去する際の作業基準も新設されました。

これらの改正で、建築物や工作物を解体・改造・補修する際は、アスベスト工事を含んだ予算立てが必要です。

また、作業単価に影響が出ると考えますが、市はどのように捉えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

今ほども議員おっしゃったように、いろんな規制が法的に課せられたかと思っております。ですので、それに対応した措置というのが当然必要かと思っておりますし、単価等もございますが、アスベストの対応につきまして必要な経費につきましては、積算をしていくことになっていくと考えております。

いずれにしましても、先ほどの繰り返しになってまいります、必要な経費については、予算に計上する必要があると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

アスベストを含有している建築物の管理運営は、所管している各部・課で行われていると思いますが、このような複雑なアスベストについて、一括で管理すべき課が必要と考えますが、総務部長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

確かにアスベストについては、議員からも今日、いろんな法律で、いろんな知識が必要だということがご紹介いただきました。施設をアスベストの関係で1つの課でというところまでは考えておりませんが、施設を所有する担当課、それとあと設計を担当する建築部門、そこの連絡調整、情報の共有、それと今ご紹介いただいた、こういった制約があったりとか処理の方法がある、法律もある、そういった知識を高める中で連携をして、対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

大気汚染防止法の一部を改正する法律の末尾では、災害時に備え、建築物等に石綿が使用されているか確認しておくことが重要です。近年、災害の甚大化により、損壊した石綿使用建築物などから石綿が飛散するおそれが高まっています。

このような状況を踏まえ、国及び地方公共団体は、連携して平時からの建築物などにおける石綿使用有無の把握に向けた取組を促進していきますと記載されていますが、糸魚川市は、このアスベスト含有の把握に向けた調査をどのように進めていくか、副市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

公共施設におけるアスベスト対策ということでお答えさせていただきます。

アスベストについては、建築年次によって使用が類推されるわけですが、詳細な調査が必要だということでは認識をしております。

その一方で、アスベストが建物に使用されている場合は、例えば解体ですとか改修工事にかかる費用が、これまでの2倍近くになったり、専門機関による調査も相当な費用がかかるということで、当面については、例えば解体・改修の工事の際に把握するように努めたいというふうに思っていますけれども、詳細な調査は、財政状況を見ながら順次進めていくように努めたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

アスベストに限らず、PCBもそうなんですけど、やっぱり法規制が徐々に厳しくなっています。この厳しくなってる法規制に対して、行政側がどのように法規制に対して勉強していくか、これも大事だと思います。ぜひとも法律にのっとった法規制で行政の運営をしていただきたいという思いを最後の言葉とさせていただきます、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、近藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

時間がありますので、何点か質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目に、コロナ感染の中で元金返済、いろんな制度があるというふうに話がありましたが、民間の銀行、また、金融公庫等の話も出てきましたが、また、有利な方法で借入れができるということになると、非常に厳しい業者としてみれば、今までの金額以上に借り入れる。そうすれば雪だ

るま方式で、どんどんと借金が増えていくということも考えられます。

そういった中で、そういうことも大事だと思いますが、例えば町へ出ていただくような、今いろんな制度がありますけど、そういう制度、また、U t a g e（宴）の制度だとか、そういうものの拡充が必要だというふうに思うんですよ。ともかく借りるんじゃないで、出てきていただいて、お金を使ってもらおうという制度、もう少し拡充できないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、借入れの部分よりも業績のほうを上げるというのにも必要だというふうに考えております。

市といたしましては、議員の皆様には毎回お諮りさせていただいておりますが、様々な経済対策のほうを打たせていただいております。今現在、やはり今すぐU t a g e（宴）キャンペーン、またプレミアム商品券等、今現在やっておりますので、またその状況を見ながら、今、議員おっしゃるような拡充というものも含めて、検討のほうをしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

ぜひお願いします。

また、リフォーム補助金も、もうそろそろ終わりなのか、終わったのかちょっと分かりませんが、リフォーム補助金も、大手の工務店とかそういうところもやはり使うんですよね。やっぱり1人、2人の大工さんとか電気屋さんとか小さい企業あたりは、元金返済、大変これから苦しんでいくと思うんですよ。

そういった中で、リフォーム補助金制度も、例えば一人親方だとか、二、三人ぐらいの規模のところを利用できるような、また簡単な手続で利用できるような制度も考えていく必要があると思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

議員おっしゃるように、リフォーム補助金につきましては、大きい業者だけでなく小さい業者に行き渡るということも大変大事な要素だと思っております。

そのようなことも踏まえまして、前回の補助事業につきましては、対象事業費を下げまして、比較的小さな工事ですとか、そういうものについても対象となるようにしていったところがございます。

なお、今後の予定につきましては、また現状、状況を見る中で検討してまいりたいというふうに

考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

ぜひ、この年を越すのに大変困っている人たちも多分いると思うんですよね。そういった中で、小さな仕事でも受注できれば、安心して年を越せる。また、夜もゆっくり寝れるということもありますので、ぜひいろんな制度を考えていただきたいと思いますし、国や県から補助金が来ないと、市の仕事はなかなかやりづらいつらいつらというところがありますので、市単独でできる、そういう細かい事業をぜひ出していただければ、お金を返済していかななくても何とか乗り切っていこうという、そういうところにもつながっていくと思いますので、よろしく願いいたします。

もうちょっと時間あるんで、じゃあもう一点、松くい虫なんですけど、先ほど課長のほうから薫蒸処理をしているという話があったんですが、一番お金のかからないのは、簡単でという山で束切りして、燃やせばいいんですけど、今は消防のほうでもそういうわけに行かないということで、薫蒸か、もしくはチップにして処理するということですが。

先ほど近藤議員のほうから話が出ましたように、夕日ヶ丘公園とかそういう近隣のところで薫蒸して、ブルーシートをかけて、密封しとくという非常に見栄えが悪いんですよね。やはりそういうところは、小さい機械のチップのやつがありますので、そういうものでチップにして、一緒に虫を殺すという、そういう作業が必要だと思うんですけど、そういう処理の仕方というのはやってるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

昭和60年代から平成に入った頃は、航空防除というような形で、上から散布するというようなこともやっておりましたし、その後、地上からの防除というような形も取ったことがあります。今現在は、先ほど言いました薫蒸処理というのが中心にやっているところではありますが、議員ご提案のところも含めて、また、費用対効果も確認しながら進めていきたいというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

空中散布は、幅広く駆除できるんでいいんですけど、最近、人体に影響があるんじゃないかというようなことを言われてますんで、山の中ならともかく里に近いほうは非常に無理だというふうに思うんですよね。今、チップにする機械もそんなに高いもんじゃないんで、その辺、単価的には高くないかと思うので、ぜひ目の届くところ、人目の届くようなところは、見栄えというの

もありますし、公園の中なんか特に薫蒸でブルーシートというわけにいかないんで、そういう方法も考えていただきたいし、もし、多分今、ブルーシートかなんかで囲われてるといふふうに思ってるんですけど、もう少し緑色っぽいシートだとか、なんか見た目の少し、もっといいものに変えて、処理をしていただきたいなということをお願いいたしまして、関連質問を終わらせていただきます。

○議長（松尾徹郎君）

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時19分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員